

平成23年第2回七戸町議会定例会
会議録（第2号）

平成23年6月9日（木） 午前10時00分 開議

○議事日程

日程第1 一般質問

質問者 市清悦君 他7名

「質問事項及び順序（別紙）」

○本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

質問者 市清悦君 他7名

「質問事項及び順序（別紙）」

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋	君	副議長	15番	天間	清太郎	君
	1番	市	清悦	君		2番	岡村	茂雄	君
	3番	附田	俊仁	君		4番	佐々木	寿夫	君
	5番	瀬川	左一	君		6番	盛田	恵津子	君
	7番	田嶋	弘一	君		8番	田嶋	輝雄	君
	9番	三上	正二	君		10番	松本	祐一	君
	11番	二ツ森	圭吉	君		12番	工藤	耕一	君
	13番	田島	政義	君		14番	中村	正彦	君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又	勉	君	副町長	大平	均	君
総務課長	似鳥	和彦	君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山	敬司	君
企画財政課長	天間	勤	君	税務課長	花松	了覚	君
町民課長	澤田	康曜	君	社会生活課長	森田	耕一	君
健康福祉課長	田中	順一	君	会計課長	楠	章	君
農林課長	神山	俊男	君	新幹線建設対策課長	天間	一二	君
建設課長	米田	春彦	君	商工観光課長	瀬川	勇一	君
上下水道課長	鳥谷部	宏	君	城南児童館長	向中野	良一	君

教育委員会委員長	中村公一君	教育長	倉本貢君
学務課長	附田繁志君	生涯学習課長	渡部喜代志君
スポーツ振興課長	小原信明君	中央公民館長	二ツ森政人君
南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君	農業委員会会長	佐藤午之助君
農業委員会事務局長	木村正光君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	佐野尚君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	築田政光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（26名）

○会議の経過

一般質問通告一覧表

順序	質問者氏名	質問事項	質問要旨
1	宥 清悦 君	1. 原子力防災計画について	<p>1. 想定する事故の規模について伺いたい。</p> <p>2. 事故発生を瞬時に知り、町民にも瞬時に情報伝達する方法について伺いたい。</p> <p>3. 防災無線の改善計画について伺いたい。</p> <p>4. 空気・水・土壌・食品等の安全性と町民の健康状態の調査方法について伺いたい。</p> <p>5. 屋内待避が可能な施設に求められる機能・性能とその整備計画について伺いたい。</p> <p>6. 放射能漏れの事故に備えて町が用意すべき物資と調達・配布方法について伺いたい。</p> <p>7. 避難道路の整備計画について伺いたい。</p> <p>8. 避難先の選定方法について伺いたい。</p> <p>9. 事業者への損害賠償請求等の方法について伺いたい。</p> <p>10. 防災計画の町民への周知方法について伺いたい。</p>
		2. 人材バンクの設置について	<p>1. 地域の教育力を高めるために人材バンクを設置し活用する考えはないか伺いたい。</p>
2	松本 祐一 君	七戸町の水源の確保について	<p>・八幡岳の放牧場にブナの木の新植林推進について</p> <p>・外国資本による森林買収対策について</p>
3	盛田恵津子 君	防災計画について	<p>1) 地域防災計画策定の見直しについて、検討する考えがあるか伺いたい。</p> <p>2) 防災通信体制の整備について、停電時の状況と今後の計画について伺いたい。</p>
4	佐々木寿夫 君	核燃施設や原子力発電問題について	<p>1. 核燃施設や原子力発電の危険性と今後の継続について考えを伺いたい。</p> <p>2. 核燃施設や原子力発電に対する防災対策、ヨウ素剤の配布先、避難場所、避難経路についての考えを伺いたい。</p>

			<p>3. モニタリングポストの設置は進んでいるのか伺いたい。</p> <p>4. エネルギーカレンダーが小学4年の子どもに配布されているがこのことについて考えを伺いたい。</p>
		一人親家庭の医療費について	<p>1. 一人親家庭の医療費窓口払いは現状では償還払いとなっているがその内容と対象世帯、人数はどのぐらいか伺いたい。</p> <p>2. この医療費窓口払いを現物給付にできないか伺いたい。</p>
		高齢者福祉対策について	<p>1. 「まちなか」のスーパーが減少していくなかで、高齢者等の交通弱者に対する買い物時の対策について伺いたい。</p>
5	田嶋 輝雄 君	1. 災害対策について	<p>・東日本大震災の教訓を踏まえ、特に無線、有線電話の確保及び臨時電話の架設や諸団体への連絡強化、防災訓練日を設ける等、今後の防災対策の計画を示せ。</p>
		2. 農業振興について	<p>・風評被害の払拭強化対策について</p> <p>・自然エネルギーを活用した循環型社会、農業の推進について計画を示せ。</p>
6	瀬川 左一 君	1. 観光資源開発について	<p>1. つつじの木オーナー制度について進捗状況を伺いたい。</p> <p>2. 歴史的景観を活かした町並みづくりについて伺いたい。</p>
		2. 木質バイオマスエネルギーとなる樹種の研究と、産物としての栽培について	<p>自然エネルギーに注目が集まっているが、当町の遊休農地を活かすなどして、北欧やドイツの事例に習い、ヤナギ科などの樹木の生産を行ってはどうか。</p>
7	岡村 茂雄 君	1. 公共施設等の統廃合について	<p>現在の公共施設や行政サービスについて、統合または廃止する計画があるか伺いたい。</p>
		2. 防災体制について	<p>きめ細かな対応をするためにも、住民と最も身近な自治組織等と連携する考えはないか伺いたい。</p>

		3. 人材育成について	町内外の人材について、掘り起こしから活用まで総合的に対応する考えはないか伺いたい。
8	田嶋 弘一 君	1. 震災発生の対応策について	1. 震災を受けて、今後の教育のあり方を根本的に見直す必要があると実感したと思いますが、どのように見直すのか伺いたい。 2. 町として、電気・水道が使えない場合の対応策があるのか伺いたい。
		2. 観光について	わが町にも、多くの人々がふるさとを思い、七戸町同窓会又は青森県人会が他県にあると聞いています。 その人たちのためにも、わが町を訪れる方法があるのか伺いたい。

- 議長（白石 洋君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがって、本日、平成23年第2回七戸町議会定例会は成立をいたしました。
-

○諸般の報告

- 議長（白石 洋君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

○開議宣告

- 議長（白石 洋君） これより、6月6日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。
-

○日程第1 一般質問

- 議長（白石 洋君） 日程第1 一般質問を行います。

質問は、通告順に行います。

通告第1号、1番 清悦君の発言を許します。

- 1番（清悦君） 皆さん、おはようございます。七戸町議会議員として仕事をする機会を与えてくださった七戸町民の皆様に、心から感謝申し上げます。

原発の放射能漏れ事故によって福島県は悲惨な状況に陥っていますが、まるで近い将来の青森県を見ているような気がしてなりません。原子力施設を抱え、今後も原子力政策を推進していく青森県にあって、七戸町の明るい将来像をどのように描けばよいのか、非常に悩んでおります。いずれにせよ、本県が原子力施設及び高レベル放射性廃棄物や使用済み核燃料等の危険物を大量に抱えている以上、七戸町民の生命と財産を守るためにも、七戸町独自の原子力防災計画は必ず持たなければなりません。

平成16年4月23日の第5回七戸町天間林村合併協議会にて、私は、その必要性について強く主張しました。その際に、当然、新町において新たな地域防災計画書をつくらなければなりませんので、その際にはまた、より適切な防災計画書をこの中に盛り込んでいければと思います、という回答をいただいております。ところが、その後に原子力防災計画の策定状況を確認したところ、平成18年10月30日に、原子力防災計画策定に関して、以前お見えになられた際にもお答えいたしましたが、現在のところ、策定する予定はありませんとの残念な回答をメールでいただきました。どうも七戸町の役場庁舎に、町民の生命と財産を守らせまいとする・・・がすみついているようなので、その・・・を退治することも私の仕事の一つになると考えております。

原子力防災計画については、合併協議会での回答のとおり策定されておれば、今回は見直し程度で済みましたが、白紙からの策定のため、確認事項が多くなりました。これまでの経緯をかんがみ、御理解くださいますようお願いいたします。

七戸町の原子力防災計画がどうあるべきかという点について、質問として用意した10項目について、私なりに考えてきた案を提示いたします。その私の案で不十分だと思う点のみについて、町長の考えを伺えれば十分だと思っております。

質問項目1の、想定する事故の規模についてですが、想定外という言いわけを必要としない計画を策定するためには、考えられる最大の放射能漏れ事故を想定する必要があります。国民保護法と呼ばれている法律があります。正式名称は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律ですが、それには、国民の保護に関する基本指針の中の第3節、武力攻撃災害への対処に関する措置の(2)、武力攻撃、原子力災害への対処にも具体的に明記されていることから、六ヶ所再処理工場、東通原発、大間原発が、外部からの武力攻撃を受け、七戸町に向かって風が吹いているときに、最低でもレベル7以上の放射性物質の飛散が発生したという想定をしなければならないと考えております。

建設中の大間原発については、六ヶ所や東通よりも距離があるので、放射性物質が当町に到達する時間は両村よりもかかると思いますが、問題は、国際航行に利用される国際海峡である津軽海峡に面していることです。防衛省では、2008年10月19日に、津軽海峡中央部で中国海軍所属の駆逐艦とフリーゲート艦船が4隻航行したことを確認しています。北朝鮮は、射程46キロの艦船発射ミサイルを保有しているので、国際海峡から約11キロメートルの距離にある大間原発を攻撃するのは容易だと思います。

再処理工場については、1980年にフランスのラグ再処理工場で停電による冷却機能停止により、北半球全域を放射能で汚染しかねない事故が発生したことがあるので、チェルノブイリや福島第一原発とは別格で想定する必要があると思います。

質問項目2の、事故発生を瞬時に知り、町民にも瞬時に情報伝達する方法についてですが、トイレなきマンションと言われてきた日本の原子力政策は、実は、火災報知器も警報器もスプリンクラーも非常階段もついていない、危険きわまりないマンションだったことが、福島第一原発の事故で明らかになりました。トイレなきマンションに、まずは火災報知器と警報器をつけなければなりません。原子力施設で発生した異状や事故を瞬時に知り、町民にも瞬時に情報伝達する最良の方法は、原子力施設の中央制御室にある警報器や重要な計器の数値を七戸町の庁舎とリンクさせ、七戸庁舎内で常にモニタリングできるようにすることだと思います。施設内で警報器が鳴った際には、それと同時に、七戸町の庁舎内でも警報器が鳴り、自動的に防災無線で「核燃施設に何かトラブルが発生しました、詳しい情報は入り次第お知らせしますが、避難の準備を開始してください」と第一報を流し、それから詳しく情報収集を行ってから第二報を流すのがよいと思います。この第一報と第二報の2段階での情報伝達の方法については、平成13年11月30日に、天間林村づくりの会が天間林村に提出した提言書の中の9番、原子力防災計画の策定と防災無線の有効活用で提言していた内容です。

また、メールアドレスを登録している町民に対しては、それらを一斉メール送信でも伝えられるようにしておくのが望ましいと思います。これは、費用もかからず、すぐに実施で

きます。小学校や中学校でも、緊急メールとして利用しています。

それから、福島第一原発の放射能漏れ事故では、放射性物質拡散状況を予測する緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム、SPEEDIの公表がおくれたことで、周辺住民を被爆の危険にさらしてしまいました。今後は、二度と同じミスを犯さないように、名前のとおり、スピーディーに公表するよう、国に改善を求めていく必要はあると思います。

質問項目3の、防災無線の改善計画についてですが、防災無線については、町政座談会で毎回、聞こえないという苦情が出ていました。町では今年度、平成28年6月からのデジタル化に向けて、役場を起点としてデジタル波がどこまで飛ぶか、障害物があった場合、どこに子機マストをつけたらいいのかなどを調査するようですが、それまでの間の改善計画が示されていないような気がします。

人口1万9,498人の三重県熊野市では、防災行政ラジオを有償で配付しております。そのラジオは、ラジオを聞いている最中に防災行政無線が入ると、自動的に切りかわる機能がついています。ACアダプターがついているので、ふだんは家庭用の電源を使い、停電時は単3乾電池3個で四、五日使えるそうです。120の自治体に納入実績のあるそのラジオメーカーに問い合わせたところ、発注数500台の場合で、1台当たり税込みで9,240円だそうです。七戸地区に合わせて、自己負担なしで2,000台導入した場合、1,848万円で済みます。この金額で町民からの苦情を解消でき、町民に安心感を与えることができるので、安い買い物だと思います。

七戸町防災行政用無線施設個別受信機の取扱要領の第2条において、受信機の設置費については全額町が負担し、設置を希望する住民等に対して無償貸与するものとして定められております。私もきのうまでそうでしたが、このことを知らない住民が結構多いと思います。ホームページや広報等で申し込み方法を十分説明すべきだと思います。

また、一斉メール送信による、文字による情報伝達は、内容を正確に伝達でき、記録も残り、費用もかからず簡単にできるので、早急を実施すべきだと思います。

質問項目4の、空気・水・土壌・食品等の安全性と町民の健康状態の調査方法についてですが、住民の生命を守るために、空気・水・土壌・食品等が放射能で汚染されていないことを定期的に確認していく必要があります。原子力施設がなければ必要のない調査なので、費用は全額事業者か、原子力政策を推進している国が負担すべきだと思います。調査については県に要請して、原子力施設立地村とその周辺市町を対象に、青森県原子力センターが行っている空間放射線や環境試料中の放射能などの状況調査を、七戸町も対象に加えるように県に要請してみてもどうでしょうか。新聞でも紹介されておりましたが、社団法人青森県薬剤師会衛生分析センターでは、飲料水、牛乳、食品全般、その他について、放射性ヨウ素131と放射性セシウム134と137を検査でき、検査料金は1点につき2万1,000円ですが、検体数によって割引してくれます。町独自で機器を購入し、専属の検査員を配置するよりは経済的だと思います。

また、放射能汚染が気になる町民のために、 α 、 β 線表面汚染測定器を購入し、本庁舎と七戸庁舎に1台ずつ置き、測定データを提供してもらうことを条件に無料で貸し出すことを提案します。職員は、提出されたデータを整理するだけで、七戸町の放射線量の状況を把握することができると思います。

町民の健康状態の調査方法についてですが、青森県がすべての県民を対象とした青森県がん登録事業を平成元年から実施しており、六ヶ所再処理工場操業開始前の平成11年度からは、国と連携して、18歳未満を対象とした青森県小児がん等がん調査事業も実施しているので、町としては、七戸町に関する情報を提供してもらうだけで十分だと考えております。

公衆被曝限度が年間1ミリシーベルトであるのに対して、職業被曝限度は年間20ミリシーベルトとなっております。当町でも日本原燃に勤務している人が多いので、被曝線量が多いと思われる町民を重点的に健康調査していく必要はあると思います。

質問項目5の、屋内待避が可能な施設に求められる機能・性能とその整備計画についてですが、放射能漏れ事故が発生し、当町に向かって風速毎秒10メートルの風が吹いていた場合、六ヶ所再処理工場からは約1時間、東通原発からは約2時間で放射性物質が風で運ばれてくることになります。その間に放射性物質に追いつかれないように、自動車等で避難を開始できた場合は被曝を避けられますが、既に追いつかれてしまった場合は、密閉した室内に待避し、呼吸によって放射性物質を吸い込まないようにする必要があります。屋内待避する住宅や施設は気密性が高いほうがよいと思いますが、自宅で屋内待避できる町民が多いほど、行政の負担は軽減します。短期間といえども、プライバシーの確保が困難な避難所で他人と生活をともにするのは、大きなストレスになります。住宅の気密性等を調査し、屋内待避に適さない住宅で暮らしている町民が安全に屋内待避できる施設を用意する必要があると思います。

原子力施設から中性子線やガンマ線が直接放出されていて、外部被曝による実効線量が50ミリシーベルト以上になると予想される場合は、コンクリート建屋に避難するか、遠くに避難しなければならないので、その際にも対応できるように調査を行い、必要であればコンクリート建屋の避難所を整備することも考えなくてはならないと思います。

質問項目6の、放射能漏れ事故に備えて町が用意すべき物資と調達・配付方法についてですが、青森県原子力センターのホームページの緊急被曝量措置についてのヨウ素剤の服用方法に、対象者の年齢による服用量と説明が記載されているので、その内容を原子力防災計画のしおりに記載し周知するのが望ましいと思います。配付方法は、事前に各世帯に配付し、避難所にも用意しておくのがよいのではないかと考えています。また、避難所に避難してきた人が、衣服や体に放射性物質がついていないかどうかを調べる必要があり、それを測定するための測定機器も必要だと思います。

質問項目7の、避難道路の整備計画についてですが、新幹線、飛行機、バスなどの公共交通機関で避難する方法もありますが、利用できる人数も限られており、事故発生の時間

帯によっては利用できない可能性もあります。当町に向かって風が吹いているときに放射能漏れ事故が発生した場合、高速道路や国道4号線を使って、東京方面に向かって自家用車で避難する人がほとんどではないかと予想されます。仮に1車線の道路を平均時速40キロメートルで、20メートル間隔で渋滞せずに走行できた場合、1時間当たり2,000台が通過可能となります。野辺地町1万4,222人と横浜町4,870人が、自家用車5,000台で国道4号線を利用して盛岡方面を目指して避難した場合、最後尾の車が当町を通過する時間は2時間半後となり、多くの人が、放射性物質が降り注いでいる中を、走行中の車両の中で過ごすこととなります。八戸市民や十和田市民も一斉に自家用車で避難を開始した場合、七戸町民は、渋滞、あるいは、ゆっくりとしか進まない国道4号線で、車の中にいて被爆することになります。私としては、機密性が高く、鉛入りのガラスを使い、酸素ボンベと簡易トイレがついた原子力施設立地仕様車を自動車メーカーが開発してくれることを期待しています。また、道路交通法を改正し、放射能漏れ事故が発生し、国が避難指示を出した際には、国道4号線の下り方面の反対車線を逆走できるようにし、一時的に一方通行の2車線の避難道路として利用できるようにすることも考える必要があると思っています。いずれにしても、避難道路については、国や県とも協議し、シミュレーションに基づいて計画していく必要があると考えています。

質問項目8の、避難先の選定方法についてですが、原子力防災計画の発動は、七戸町民が二度と七戸町に戻ってくるできない可能性があることを意味します。避難先が、実質的には移住先になる可能性が高いので、町民個々に避難先、移住先を考えておくべきだと思っています。私の場合、盛岡と東京にいる妹の家を当面の避難先として考えています。

町として考えておかなければならないのは、役場機能をどこに移すかだと思います。平成8年10月21日に、大規模災害時の南部藩ゆかりの地、相互応援に関する協定が、山梨県の南部町と美濃部町、岩手県の盛岡市と遠野市と二戸市と、本県の八戸市と三戸町と当町の4市5町の間で締結されています。この協定締結に向けて努力されました多くの関係者の方々には、心から感謝を申し上げます。七戸町がお互いに助け合うパートナーをたくさん持っているということは、大きな財産だと思っています。

東日本大震災で被災した八戸市や遠野市から、協定に基づいた応援要請があったのかについて、参考までに伺います。また、大船渡市に救援物資を送ることになった経緯と、今後の大船渡市とはどのような関係を構築していこうと考えているのか、避難先の選定方法とあわせて考えを伺いたいと思います。

質問項目9の、事業者への損害賠償請求等の方法についてですが、避難先での生活費、休業による損失の補てん、土地、建物、設備、機械等の資産価値を低下させた分の損害賠償、精神的な苦痛に対する慰謝料等、七戸町民が事業者に対してさまざまな請求を行うことが予想されますが、町がそれらをまとめて事業者に請求し、速やかに町民にお金が支払われる仕組みを考えておく必要があると思います。放射能漏れ事故発生後は、それが町民

から最も求められる行政サービスであり、かつ、七戸町最後の行政サービスになるのではないかと思います。町民の土地や建物に関する情報は税務課にあります。損害賠償請求の際に必要なものを今から整備しておく必要があると思います。水田の転作確認と同様、町民の財産確認を毎年行い、それらを損害賠償請求の際の根拠にするのがよいのではないかと思います。これについても、弁護士とも相談して検討していただきたいと考えています。

また、福島でも実際に起こりましたが、放射能漏れ事故で住民が一斉に避難したとき、泥棒にとっては絶好の稼ぎどきになります。盗んだ泥棒が悪いのはもちろんですが、その原因をつくった事業者にも相当の責任があります。放射能漏れ事故発生によって盗まれたものについては、事業者が100%補償するという契約を事前に交わしておく必要があります。その分の補償金を用意しておくか、従業員に防護服とガスマスクを着用させ警備に当たらせるかは、事業者が判断すればよいと思います。この契約を事前に締結することなく操業を認める安全協定に締結しないよう、三村知事に求めるべきではないかと思えます。

質問項目10の、防災計画の町民への周知方法についてですが、他の自治体では、住民が知っておくべき基本的なことを、図や絵を使って、わかりやすくまとめた原子力防災のしおりを作成し配付しているようです。私は、七戸町がこれから策定する原子力防災計画をもとに、災害発生時の避難計画を町民がおのおの策定しておくべきだと考えています。そして、なるべく多くの町民が、町の助けを借りずに安全に避難できるようにしておくことが大事だと思っています。

最後に、人材バンクについて教育長に伺います。

学校の教育力、地域の教育力、家庭の教育力の三つの教育力で、子供の個々の能力を引き出し、伸ばそうと考えたとき、七戸町教育委員会としては、第一に、地域の教育力を高めることを考えなければならないし、まだまだやれることが多いと思っています。

学校の教育力は、文部科学省の学習指導要領に基づいてカリキュラムが決められ、教職員も、県の人事により、ほぼ公平に配置されているので、そこで大きな差は生じないと思っていますし、学校の授業に関しては、現時点で私から提案できることは特にありません。

地域の教育力についてですが、学校と家庭以外で子供が過ごす日や時間帯が地域の教育力の主としてあらわれるところだと考えています。具体的には、平日の放課後と土日、夏休み、冬休み、春休みの日中だと考えています。教育力、イコール、指導力で、その時間帯を活用して、いかに充実した指導ができるかが勝負だと思っています。指導者が見つからず、ただただ遊んで時間を過ごすか、指導者がついて、日々、レベルを高めていくか、そして、子供自身、上達することに楽しみを見出すかは、将来大人になったときに大きな違いになってあらわれると思います。

五戸町教育委員会教育課では、地域のさまざまな特技を持つ町民を発掘、登録し、その

情報をもとに、学校内外における体験活動等を支援する目的で、元気ッズサポートセンターの中に学校等支援ボランティアバンクを設置し、指導者の登録や紹介等を行っていて、ホームページでも募集を行っており、申込用紙もダウンロードできるようになっています。当町の現状の地域の教育力を把握するためにも、人材バンクを設置し、登録者を募集する必要があります。それによって、学校と家庭以外の時間帯に、スポーツや文化等について指導できる人がどれくらいいるかがわかります。その人材の層が厚ければ、地域の教育力が高いということになり、その後は、そういう人材をふやしていくための方策を考えていくことになると思います。他の市町村の手本とならなければならない教育の町、七戸のプライドにかけて、五戸町よりも充実した人材バンクを構築することを提案し、教育長の考えを伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） おはようございます。ただいま、町議員から、原子力防災計画について、個々具体的な項目等のいろいろ御質問をいただきました。答弁については、このすべての項目を盛り込んでいない部分もあります。それらについては、これからの具体的な計画策定に当たって、いろいろ参考にさせていただきたいというふうに思っております。それでは、御質問にお答えいたします。

これからの原子力関連事業については、安全なくして原子力なしという思いのもとに、町民や町議会等の声を真摯に受けとめ、国、県において厳正な安全規制を行っていただくとともに、事業者においては、安全確保を最優先に、責任を持って着実に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

3月11日以降の福島第一原発の事故によって、一たび暴走すれば、容易に制御できないと、非常に危険なものであるという認識を持ったのは事実であります。今後、国のエネルギー政策は見直しの可能性がありますけれども、いわゆる自然エネルギー、あるいは再生可能エネルギーなどには、それぞれ一長一短があり、原子力の代替電源としては、電力供給やいろいろな面で安定性確保が難しいと思います。現在、エネルギー供給の約3割を占める原子力を直ちにやめることになれば、国民生活や産業など、すべてに影響が及び、例えば、電力不足で国内産業が衰退したり、海外に逃避ということにでもなれば、景気や、身近に雇用などへの影響は計り知れないものがあると思います。危険だから、すぐやめようというわけにはいかないというふうに思っております。

町の防災計画の見直しについては、福島第一、第二、それから、女川の状況を注視し、災害対策基本法に基づく国の防災基本計画を参考に、国、県の指針の見直しを受けて進めていきたいと考えております。ただし、国、県の指針が前提であるものの、皆様から御指摘のあった件を含めて、今後、見直し作業を進めていきたいと思っております。

まず、質問項目1番、想定する事故の規模についてであります。

議員は、いろんな攻撃によって一気に爆発したというふうな想定を立てております。そ

ういったこともあるかと思えます。今回の福島原子力発電所事故については、今後、国において、今回発生した地震・津波と事故の全体像の把握、あるいは分析、評価を行い、安全基準や防災指針について徹底した見直しができるものと思えます。今後、原子力防災を進める上で、どういう規模の事故を想定するかという点についても、こうした分析、評価が重要と考えるものであり、町としてもそういった動向を注視して、それらを参考にしなければならないと思えます。

次に、事故発生を瞬時に知り、町民にも瞬時に情報伝達する方法ということでありませぬ。事故が発生すれば、その通報、連絡は、原子力防災対策の法律に基づいて行われることになっており、その後、速やかに現地対策本部、これが設置され、情報の発信元が一元化されることによって、同時に情報伝達される体制が構築されることとされております。事故発生の情報伝達は大変重要なことであるという観点から、国に対して、さらなる対策の強化を求めていきたいと、不幸にして、福島については、こういったのがうまく機能しなかったということでありませぬ。

また、この情報格差の問題、いわゆる、聞いた、聞かない、そういったことについては、防災無線、それからエリアメール、ツイッター、こういったものを組み合わせ対処するとともに、広報車を巡回させるなど、住民への周知手段の多重化ということと図ってまいりたいと思えます。

次に、防災無線の改善計画ということでありませぬ。当町の防災行政無線は、天間林地区が平成2年、七戸地区は平成6年に投入しております。いずれもアナログ方式による通信システムであり、特に天間林地区は屋外スピーカーによる放送であり、気象状況等により聞き取りにくいとの意見が大分寄せられております。このため、平成28年6月からデジタル通信方式に移行されるということに合わせて防災行政無線を更新する予定であり、今年度予算に防災行政無線実施計画委託料、実施設計委託料を計上しておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

そして、それまでの間の対策ということと御質問がございました。防災のラジオというお話もいただきました。これらについても早急に調査をしてみたいというふうと思えますが、今まで持っている資料というか、情報によれば、いわゆる山間部は難聴であると、あるいはまた、高齢者の扱いということもあります。ですから、すべての人が無条件に、間違いなく聞けるという中身でもないというふうな問題もあるというふうに聞き及んでおります。この辺も改めて、使用しているところで調査をして、そういったことと検討してみたいと思えます。

次に、空気・水・土壌、それから食品等の安全性、町民の健康状態の調査方法ということとありませぬ。七戸町は、六ヶ所村にある施設から30キロ圏内にあるということから、今までの規定であれば、モニタリングポストの設置の圏外ということとありませぬが、この設置については、特に福島原発では、30キロ圏は避難指導区域になっているということとありませぬして、県に対してその設置の要望をいたしました。それから、県では、可搬型

のモニタリングポスト及びモニタリングカーの所有もしており、固定型で、近隣であれば、東北町役場、東北町役場東北分庁舎にモニタリングポストがあります。そういったデータを参考にしながら、その数値の上昇次第では、機動的にこういった可搬型のそういったものの、いわゆる出動調査、そういった要請もしていかなければならないと思っております。それから、町ではさらにコンパクトな放射線の測定器を購入し、迅速な簡易測定を行う体制をこれから整えていきたいと、この購入を予定したいと思っております。

それから、水について、これは既に調査をいたしました。県が天間林第一浄水場から採取した水道水のヨウ素及びセシウムを、3月25日から5月19日まで、20回にわたって検査をし、これまでの検出というのは確認されておられません。

それから、農産物についてであります。これも、町独自で青森県薬剤師会衛生検査センターに調査の依頼をいたしました。今後、主要な農作物の放射能検査を収穫時期等に合わせ、年に数回程度、具体的な調査をしたいと思っております。

そして、先般は、町内の2カ所から、アスパラとネギ、この検体を持って検査を依頼いたしました。その結果については、いずれも、セシウム、あるいはまたヨウ素等は検出されずという結果が出ております。こういったことは、両J Aに、両農協、それから道の駅に連絡しておりますし、風評被害対策、こういったもので使用していただきたいと思っておりますし、本町の野菜は安全であるということで、今もう実証されている状況であります。こういったものを機動的に利用していきたいと思っております。

それから、健康状態の調査であります。県は、再処理施設に対する県民の健康不安の解消に資するため、国との連携のもとに、青森県小児がん等調査事業を平成12年から、議員おっしゃるとおり、実施しているということでもあります。そして、いわゆる再処理施設に対するということでもありますから、再処理工場はまだ具体的に、実際に稼働していませんが、恐らくそれが稼働することによって、今度はデータの対比ができるということにもなると思っております。もちろん今までのいろんな工場が稼働しておりますので、そのデータと、実はそれもいただいております、そんなに大きい数値ではないのでありますけれども、その関連性というのも、町もやっぱり独自にこれは調査研究していきたいというふうに思っております。この報告書は毎年公表されているということでもあります。今後に向けて、特に注意深く、注視していきたいと考えております。

次に、屋内待避が可能な施設に求められる機能・性能と、その整備計画ということでもあります。爆発等によって一気に放射性物質が舞い上がったと、それがちょうどいい風に乗ってこっちへ来たというときには、もう、いわゆる避難とかそういう時間的な余裕、道路が混みますし、それはないというふうに思います、そういう事態であればですね。当然、緊急の屋内待避ということになると思っております。それから、今おっしゃった中性子線とかβ線ですか、そういったものが直接放射されてくるのであれば、これはコンクリートとか鉛とか、そういったものでなければならぬ、そう思っていますが、風に乗って飛んできて、降り注ぐと、そういったときのためには、やはり町もそれ相応の、自分の家、

あるいはまた、それが可能であれば、特別の避難する施設、既設のですね、そういったもののやはりしっかりした調査といたしますか、検討をしておかなければならないというふうに思っております。もちろん、それで防げるものであればそれでいいということになります。それを超えるものについては、これから、国、県とよく連携をとりながらの、その対処方法を検討してまいりたいと、そう思っております。

次に、放射能漏れ事故に備えて町が用意すべき物資、そして、調達、配付方法ということとであります。現在、県では、安定ヨウ素剤、この配備については、青森県地域防災計画の原子力編に定める六ヶ所村、東通村、むつ市及び横浜町の、特に、いわゆるEPZと言われる被爆の低減のための防護措置を講ずるべき地域を対象として、当該地域の人口分を備蓄するというようにしているということとあります。そして、それは、その域外で適切に管理保管して、かつ、救護所、そういったところへ速やかに搬送できる場所ということと置いてあるということとありまして、六ヶ所村の青森県原子力センター、それから東通のオフサイトセンター及びむつ保健所に行っているということとあります。

ただ、その安定ヨウ素剤は作用が非常に強いということとありまして、危険発生を防止する必要の高い劇薬であると、個人が、あるいはまた、特に高齢者とかそういった人が、みずからの判断でそう簡単に飲めるといってもない、大変な事故にもつながることから、現地災害対策本部の指示を受けて、医師が确实・迅速に服用させることが適切であるということと専門家の回答を得ております。

現在の範囲を超えて、これらの準備、当然これからいろいろ想定されるということを受ければ、そういった準備も必要かと思いますが、これから、国、県の指針を見ながら、必要であれば、町民の安全のために、この配備等々、県あるいはまた国に要望していきたいと思っております。

次に、避難道路の整備計画についてであります。現在、七戸町には、国道4号線が南北に走っております。六ヶ所村での事故を想定した場合に、避難するためには、もう、ただひたすら南に向かって走るといことで、今、車の通過の想定というのもおっしゃってございました。大変混み合うということにもなると思っております。しかし、何よりも、避難ということであれば、もうそれしかない、徒歩であれば、当然これはもう遅いということにもなります。ですから、町内を今走る道について、いわゆる南に向かう主要な道路については、改めて確認をしながら、その辺、ちゃんとしっかり認識をしておかなければならないと思っております。それから、まだ少し時間がかかるようではありますが、上北横断道路の早期完成と、これも重要な避難路になると思っておりますので、これをさらに要望してまいりたいと思っております。

次に、避難先の選定方法であります。もし、事故が発生した場合、全町民が避難する場所を現時点で選定というのは、これは非常に難しい。しからば、こういった事故を踏まえて、町民の安全確保のために、いわゆる市町村交流、南部藩交流事業、それから、いわゆる戸のサミットと、「戸」がつく町の交流というのがあります。そういった交流をさらに

充実し、有事の町民の安全確保に努めてまいります。

それから、陸前高田市とおっしゃいましたが、実は大船渡市であります。これも、実は合併前のいろいろな事前研修、そういったものでの交流があるということで救援物資の支援というのを行いました。大船渡市の市長とも、いろいろ協議をいたしました。これからもまた訪問したいと思っておりますが、実はあのときに感じたのは、そういう交流をしている相手方の市町村の方々が、十数名、もう既に行って、いろいろ手伝っていたということですから、いかにこういった交流が大事かというのを改めて認識をしております、そういった交流を大事にして町民の安全を図ってまいりたいと思います。

あと、事業者への損害賠償請求等であります。これは、一町として云々というよりも、国、県、あるいはまた事業者に対し、対象者への迅速な支払いが、これはもう当然要望するわけありますので、その辺、連携をとりながら、そういった体制整備に努めてまいりたいと思います。

次に、防災計画の町民への周知方法ということであります。今後、国や県の指針の見直しがあれば、当然これはあると思っております、それらを踏まえて、自然災害はもちろんでありますけれども、原子力災害を含めた計画、これを策定することになると思っております。その際は、わかりやすい、コンパクトにまとめた概要版、こういったものを作成をして町民に配付し、周知に努めたいと考えております。

以上、質問項目が少し漏れた点はあると思っておりますが、それについては再質問等でお答えをしてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（白石 洋君） 教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） おはようございます。庁議員の質問事項2点目の、人材バンクの設置についての質問にお答えいたします。まず、教育委員会で人材バンクにかかわる課といいますと、生涯学習課とスポーツ振興課になろうかと思っておりますので、この二つの課にかかわる現在の教育委員会の人材バンクについて、御質問にお答えしたいと思います。

まず、第1点目の、生涯学習課。教育委員会には、この教育委員会でやっているような人材バンクというものは設置されておきませんが、人材バンクにかかわるものとして、学校教育の分野では、学校支援ボランティア推進事業の一環として、地域コーディネーターという名称の方々を町内の小中学校に配置しております。地域コーディネーターは、学校や学校外の活動において、地域の人材を活用し、庁議員がおっしゃったように、学校の先生以外の、地域におられる方々、あるいは、保護者の方々を、私たちは地域の人材というふうに考えております。子供たちの学力の向上も含めて、各種体験活動を通じて健全育成を目指すために、このコーディネーターというものを配置しているわけですが、地域の人材の発掘をまず行います。次に、地域の人材と各種体験活動、学習活動との調整・まとめ役、これをコーディネートと言いますが、その人材と学校との間のまとめ役、調整役をやるのが、このコーディネーターの仕事であります。3番目の、地域・保護者に

よる社会参加の促進活動を行うのが地域コーディネーターということで、町議員の言う、家庭教育、あるいは地域の教育力を高める、その人材を学校の教育に取り入れていくというのがこの役目になります。この地域コーディネーターを各校に1名から2名配置し、保護者や地域の協力を得ながら、学校支援を目的とするボランティア活動を展開しております。また、各公民館、南公民館、中央公民館ありますけれども、そこで講座等がたくさん組まれております。そこで講師の先生方がたくさんおられます。こういう町内外の講師の方々もうまく学校教育の中に活用しておるところであります。

したがって、現在のところ、人材バンクの設置は考えておりませんが、教育委員会に問い合わせただけであれば、今後とも可能な範囲で人材の紹介をしていきたいと、こういうふうに考えております。これが、まず現在の生涯学習課での人材にかかわる部分です。

次に、先ほど町議員が言いましたように、学校の教育はさておいて、平日の放課後、それから土日の活動に対する教育の対応、指導者の対応をきちんとするためのバンクが必要ではないかというような御質問だろうと思えますけれども、スポーツに関する人材バンクについてであります。スポーツ関係における人材のことについては、教育委員会としても設置しておりません。現在、どういうふうな状況でこのスポーツの振興を図っていくかということですが、人材確保については、体育協会加盟団体、それから、スポーツ活動を行っている団体等、あるいは事業運営、こういったものを協議しながら、各団体を通じて講師の派遣をお願いしております。それで各種事業を進めているというようなところであります。

もう1点は、スポーツ少年団の指導者についてであろうかと思えます。現在、それぞれの単位で、少年団において、各競技別に競技経験者がいるスポーツ団体、あるいは関係者、あるいは父母の会等の育成団体支援者の中から指導者登録をして指導しているのが実情であります。地域における子供のスポーツ活動における指導者等については、例えば、選手としての競技経験を持つ人、あるいは、教師やPTAなど子供にかかわった経験を持った人、あるいは、地域活動やボランティア活動に熱心な人など、各種の経験や資質を備えた人材が必要とされてくるというのが考えられます。その人材を発掘し育成していくために、体育協会とスポーツ団体と協議しながら、各種種目別に指導者、団体を整理するとともに、あるいは、七戸町には教職員を退職した団体があります、その中で、指導された経験のある先生方もおられると思えますので、そういう団体にも働きかけをして人材情報の収集に努めてまいりたいなど。指導者名簿を作成して、子供たちのスポーツ活動の求めに応じた情報を提供できるように努めてまいりたいと、こう考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 1番議員、よろしいですか。

1番議員の再質問を許します。

○1番（町 清悦君） 原子力防災計画について、10項目具体的な提案をしながら質問

をしたわけですが、これについては、今後、国や県のさまざまな原子力政策の見直しの動向も見ながら、今後さらに具体的に検討を進めていくと思っているので、きょう、急に提案したのを、すぐ回答をもらうということはせずに、状況を見きわめていきたいと思っています。

細かい質問はしません。この原子力防災計画について、実は大変重要な問題がありまして、というのは、町長も、農業に力を入れる、産業振興にも力を入れようとしていますし、それから、新幹線開業で、これから観光客を呼び込んで、この地域周辺を活性化しようと考えていると思います。私もそう考えています。その際に、やはり将来を見通したときに、全力で、車で言えば、アクセルを全開で走ったらいいのか、先を見通したときに、ちょっと危ないなと思ってブレーキにも足をかけておくべきかというところで、私も、どこに全力を入れていいのか迷っているところで、間違いないのは、何かあったときに避難して、持って逃げれるものは自分の体、あとは脳みそだけだなど。すべてのものは、ここに置いていくしかないという中で、教育に力を入れることは、これはまず間違いないなど。でも、やはりこれは三村知事にも聞きたいところですが、町長として原子力政策を推進していくという方針の県のもとで、農業でも産業の振興でも全力で力を入れるのかどうか、私は大変不安に感じているところであって、投資したあげくに、最後、福島のように、戻れないということになっては最悪だなということがあるので、これについては本当に聞きたいところですが、大変重い回答になるかもしれないので、保留でも構いません。今急に答えてくださいと言われても困る部分もあると思うので。もし、今もう決まっていて答えられるのであれば、伺いたいと思います。

そして、教育長から人材バンクについていただいた回答についてですが、最終的にお願いするときに、声かけというのが大事で、紙で案内文書を全戸に配付しても、なかなか応募してくれる人がないというのも、私も今までいろいろ経験していますけれども、今までの声かけプラス、それでもやはり、一部の地域住民の方が頑張っているということではなくて、やはり町民全員が何かしら自分が子供たちのためにやれることを探すという意識を持つためにも、ホームページで公開したり、機会あるごとに文書でも、何回でも声かけてみるということも必要だと思うので、特に難しいとは思っていないので、前向きに設置する方向で考えていきたいと思っていますけれども、先ほどの答弁と違う回答を期待している質問になるのですけれども、そこをもう一度伺いたいと思います。

○議長（白石 洋君） それでは、初めに町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

農業もそうですけれども、すべての仕事というのは、半信半疑で、半分進んで、半分ブレーキに足をかけながらと、でなくても厳しいときに、これはもう全力でいって初めて事が成ると思います、一生懸命頑張ってもならないときもある、だけれども、頑張らなくてはならない。この原子力関係では、これは今の国の、国策ということで進められております。事故が起きて非常に危険だということも認識しております。ですから、今この時点で、

現実的に、とにかくもう、安全なくして原子力ないのだよと、とにかく想定外というようなことのないように、安全には気をつけてもらって、なおかつ、その周辺で働く我々は、農業なら農業で全力投球、それはやっぱりしていくべきだというふうに思います。そういった農業者に対しては、我々は、私の立場でまた、県なり国なり事業者に対しての安全の徹底というのを特に強く求めていきたいというふうに思っています。そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長。

○教育長（倉本 貢君） お答えいたします。

人材バンクという認識のとらえ方が、若干説明不足があったかと思うのですが、今、私は、生涯学習課長とスポーツ振興課長に、町民を対象にして、そういう人材を、チラシなり何なりで協力してくれる人、あるいはやってくれる人、あるかないか、それをちゃんとしなさいと、それからもう1点、体育協会の加盟団体の協会と連絡とりながら了解を得られれば、その各種目のほうから指導してもいいという人材が、希望者が出てくるかどうか、それもやってくださいと。それから、先ほど私話した教師の会というのがありますので、そういう関係の団体にも呼びかけて、人材をまず求めましょうということで指導を指示しております。ただ、登録されたものを、地域にそのまま公開すると、私が登録しているのだけれども、一向に声がかかってこないのではないかという不満があちこちから、そういう登録者から苦情が来るといふ過去の経験が他町村でもいっぱいあるもので、教育委員会のほうでは、その人材を手持ちに持っていて、あるいは、学校のほうには、それを提供するということであります。この人材バンクのあれは、地域に公表してしまっている部分が、求める部分は地域からオープンにして求めますけれども、登録した、集まった登録の人材の名簿をどういうふうにして活用するかということ、ここを慎重に検討して、そして対応していきましょうという形で指示してありますので、早速取りかかりたいなと、こう思っていますので、御理解いただければと思います。

○議長（白石 洋君） 1番議員、よろしいですか。

1番議員の再々質問を許します。

○1番（畷 清悦君） 地震・津波対策は今進めていると思うのですが、想定するときに、自衛隊を持っていながら武力攻撃を想定しないという前提で安全対策を講じているように見えて、自分はすごく気になっています。先ほど具体的には聞きませんでしたけれども、想定される事故といった場合に、今回、私は、当然、日本が外部からの武力攻撃から国民を守るために自衛隊も保有しているのを考えた場合に、やはり当然、原子力施設が武力攻撃を受けた場合を想定するべきだと思っています。その点について、県のほうは評価委員会を設置して、さまざまな専門家の意見を聞くということですが、果たして武力攻撃を受けた場合に、青森県内にある原子力施設がそれを想定して設計されたものなのかどうかということも見ていきたいと思っているので、そこの認識については、町長も私と同様に思っているのか、それは考えなくてもいいと思っているのかを最後に伺い

たいと思います。

あと、人材バンクについてですけれども、教育長がおっしゃったように、せっかく登録したのに出番がなくてという不満も私も聞いていて、五戸町の教育委員会のほうでは、募集するときに、事前に登録していても依頼することがないかもしれないということを断っているようです。あとは、そのコーディネーターの役割にもなると思うのですけれども、出番がない人の出番をつくるような企画をしながら、こども会だとかいろんなところに働きかけてみるというのも一つの方法だと思っています。最後、町長からそこだけの答弁をいただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 教育長からの答弁は要らないのですか。

○1番（呷 清悦君） では、今の提案について、また、コーディネーターとして、その出番のない方のためにも何か考えていくということも検討されるのかどうかを伺います。

○議長（白石 洋君） 1番議員にもお願いしておきたいと思いますが、戦争を想定するとかというような質問になってきますと、いわゆる想定外の想定になりますので、現在進行しております国での対応の仕方や何かについて、我々の知る限りでの精いっぱい、町としてのやることについての質問をなさってくださいるように、今後のこともありますので、そういう意味合い含めて質問をされているようでございますので、その辺のあたりを胸に置きながら質問していただくようお願いをしたいと思います。

町長がどう思っているかというふうなことですから、町長に答弁をしていただきます。

町長。

○町長（小又 勉君） 武力攻撃を想定しての施設かどうかというのは、私はわかりません。ただ、仮に他国からそういった攻撃があった場合、果たして原子力施設だけにとどまっているだろうか。その他もっと重要なところ、そういったものがあると思います、大変な事態になるということで、あながち、それだけを念頭に置いた想定というのは、それはすべきかもしれませんが、それは、相当な想定外ということになると思います。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） 呷議員の質問にお答えいたします。

募集の際には、すぐ活動の場があるというようなことにならないこともあるということ、これは当然お願いする際には、一行入れないとだめだと思っております。それでもなおかつ登録された者に対して、出番を考えてみたらということは、非常にいいアイデアだと思うのです。そこからまた新しい人材というか、新しい事業が生まれてくるということもありますので、それは、これからの教育委員会としての知恵の働き場所になると思いますので、スポーツ振興課、生涯学習課とも、事業の内容等を検討しながら考えていかなければならないのかなと、こう思っております。本当に御助言ありがとうございました。

○議長（白石 洋君） これをもって、呷清悦君の質問を終わります。

次に、通告第2号、10番松本祐一君の発言を許します。

○10番（松本祐一君） 6月定例議会に当たり、一般質問をいたします。私は6期目で

すが、この壇上に立ちますと、やや、やっぱり緊張をいたしております。

「ふるさとの 山にむかいて言うことなし ふるさとの山は ありがたきかな」、この歌は石川啄木の歌であります。私も、11月を迎えれば還暦になります。この年になって、ようやく、ふるさとの山のありがたさがわかってきたような気がしております。

3月11日、東日本を襲った大地震が起こり、大津波が発生し、多くの方々がお亡くなりになり、甚大な被害をもたらしました。心から哀悼の意を表したいと思っております。私たちは、千年に一度と言われるこの大震災で、自然の力の大きさ、人間の非力さ、そして、科学、先ほど、庁議員が述べられました原発のことでありますが、科学を過信してはいけないということ、私たちは胸に刻んだことと思っております。

私事で恐縮ですが、長男が仙台の北の多賀城市に勤めており、会社も流され、工場も流され、自分のアパートも流され、そして、自分の車も流されました。それゆえ、私は、被災者の父親なのです。このたびの大震災は、人の世の無常さを物語っているのでしょうか。人の世の自然に対する冒瀆への怒りなののでしょうか。

私の質問は、七戸町の水源確保のため、八幡岳の放牧場にブナの木を植林を推し進めようではありませんかという質問であります。

八幡岳は、七戸町の中心部から西へ約10キロメートルに位置し、標高1,022メートルの、なだらかな傾斜地の、なだらかな山であります。古くから、近在の人々によって山岳崇拝の対象になっております。そして、私たちは、ふるさとの山として崇めております。

牛の放牧場として草地にしようと考えた中部上北広域事務組合は、昭和50年に工事着手、56年に工事終了しております。面積は約311町歩、総事業費、約9億7,000万円、内訳は、国からの補助金、約5億円、県の補助金、2億2,000万円、起債、いわば借金です、起債、2億1,600万円、そして、中部上北の持ち出し部分は3,500万円と聞いております。放牧場として利用されたのは、昭和60年から平成11年までの14年間。起債、いわば借金の償還が終わったのは、平成21年度です。原状に復して、木を植えて返していないがため、国へ、詳しく言えば、林野庁の三八上北森林管理局へ、国へ使用料として約200万円支払っております。10年たてば2,000万円です。50年放置していれば、1億円になります。

1点目の質問は、原状に復していないため、毎年約200万円ずつ支払っていかねばならないこの現状を、町長はどのように思うのか、お尋ねいたします。

2点目の質問は、行政として、水源地確保のために、あるいは、環境保護、保全のために、どのような施策を考えているのかお尋ねいたします。

3点目として、既存のボランティア団体、また、これから設立されるであろうボランティア団体、NPO団体に補助する考えはあるのかないのか、お尋ねします。

次に、外国資本による森林買収対策についてであります。

外国資本による森林買収は、森林資源や水利権をめぐる問題を初め、自衛隊の施設に近

い場所の場合は安全保障の問題にもなります。具体的には、地下水くみ上げによる水資源の枯渇、乱開発による水質悪化、伐採による景観破壊などが心配されております。林野庁が2010年12月にまとめた調査では、外資による森林買収は、北海道で29件、神戸市1件の計574ヘクタールにも上がっております。また、2011年2月には、山形県米沢市で買収事例が明らかになっております。例えば、北海道の倶知安町、2006年には香港の法人が16ヘクタール取得しております。同じく2007年、倶知安町では、ニュージーランドの個人が50ヘクタール取得しております。2007年、兵庫県神戸市では、アメリカの法人が2ヘクタール取得しております。北海道の留寿都村では、オーストラリアの法人が18ヘクタール取得しております。北海道の砂川市では、英領バージン諸島の法人が292ヘクタール取得しております。先ほど述べました山形県米沢市では、シンガポールの個人が9ヘクタール取得しております。そういうわけで、水資源のために、外国資本による森林買収対策について、町当局の対策をお尋ねしたいと思っております。

壇上からの質問といたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、八幡岳放牧場のブナの木植林推進ということの内容であります。

中部上北広域事業組合で借用し管理している八幡岳の放牧場は、昭和60年から平成11年度まで、放牧場として利用されてきました。その後、平成12年度以降は、放牧利用者、ないに等しいような、本当に少ない利用ということで今日に至っております。23年度は、放牧なしという状況になっているようであります。用地は、国有林使用契約に基づき国から借用しているもので、返還の場合は原状回復、これが義務づけられております。町といたしましては、原状回復もさることながら、水源涵養と自然環境の回復、そしてまた、でき得れば、子供たちに対しての環境教育と、そういったねらいのもとに、森林管理所の御指導をいただきながら、中部上北広域事業組合と協働で、今年度、試験的に、ブナや、あるいはダケカンバ、それから、ナラの木の植栽、これを行いたいというふうに思っております。先般、森林管理所と中部上北広域事務組合一緒に、現地で、地区の確認というか、その場所の確認というのを行ってきました。そういった状況等を踏まえた上で、来年度以降も計画的に、八幡岳放牧場の植栽というものに取り組んでまいりたいと思っております。

そして、松本議員おっしゃる、自然環境団体、あるいはまたNPO組織等に補助する考えはないかということですが、苗木とか、あるいはまた種だとか、そういったものは当然お金がかかります。これは、中部上北広域事業組合と協議をしながら、連携をしながら、そういった費用、これも出していかなければならないと思っておりますし、町としても、いわゆるグリーンツーリズムの一環ということもあります。新幹線時代で、新幹線、七戸十和田駅を利用した、いろんな形での集客というか、そういったものにもつなげたいという考えを持っています。ですから、そういった、いわゆる水資源の涵養と自然の回復と、そして観光振興、それから環境教育、こういう大きい目的であれば、しかるべきそういう

助成というのも考えながら進めていきたいと思えます。

次に、外国資本による森林買収対策についての御質問にお答えいたします。

当町の総面積の約65%が森林であります。そのうち、国有林、公有林が70%、私有林が30%の割合となっております。そのほとんどが水源保護地域であり、この地域では、森林の水源涵養機能を初めとする広域的機能があり、これを守ることは行政として重要な課題であると、当然の課題であると思えます。

そこで、御質問の件ですが、初めに、町が所有している森林、これは町民にとって命の水の確保という大きな役割というのもあります。むやみに売却するということはございません。

次に、私有の森林であります。現在のところ、町では特別に対策はございませんが、国土利用計画法に基づく土地取引の届出、これは都市計画区域外の区域であれば、1ヘクタール以上の売買及び譲渡、これがある場合には県に届出が必要ということになっております。また、青森県の森林の約4割が保安林に指定されております。これは、森林の機能が損なわれないように森林の利用に対して制限をかけており、保安林として指定された森林は、公有民有に限らず、立木を伐採、間伐する際は、知事の許可が必要となっております。そういったことで森林の利用に制限をかけているということでありまして、知らないうちの売却とか、そういったことについては、こういった点で歯どめがかかるというふうに思えます。御質問の趣旨である外国資本による森林買収対策、こういった制度を利用する、そして、県や関係機関と連携を強化して、そういった積極的な情報収集、これを行って、それを阻止してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 10番議員、よろしいですか。

10番議員の再質問を許します。

○10番（松本祐一君） 冒頭申し上げておきますが、私は、昭和50年ですか、山を切り開いたのがいいとか悪いとか、私、そういうのは質問しておりませんので、これからの、未来のことを、毎年200万円ずつ払っていく、そういうことが大変だなということで、私は一般質問しているものでありますので、過去、山を切り開いた人が悪いのだとかそういうことを言っているのではないので、冒頭そのことを申し上げておきます。

先般、新聞に、東芝さんの子会社、三沢市にあります。県と、この七戸町と、県森林づくり協定を結んでいるはず。3年間で3,000本植えた、植林なされたと書かれています。というのは、ここのあぜりあ園の南側、町有地だったはずですけども、道路を隔てたところに私のところの山もあるのですよ。だから、年に二、三回は行って見るのですけれども、見事に植林なされているなど、そのように思っております。

この記事を読みますと、東芝は七戸町に3,000本植えましたけれども、150万本を植える運動を展開しようと、東芝さんが。まだまだ余力があるわけですね、我々、八幡岳に植える用地たくさん持って、311町歩近く持っているわけですから、ぜ

ひ、私、その東芝さんと話をして、植林、はっきり言えば、苗木代とかそういうのを補助していただければなど、そのように思っております。

というわけで、きのう、私も直接行こうと思って電話したら、担当者がいないからということで行けなかったのですけれども、電話で説明したら、ありがたい話聞いたと、そう言われましたので、私、きょう、早く議会が終われば、三沢に行ってみようかなと思って、そういう次第であります。

また、我々七戸は、あぜりあ園という東京都の委託施設を持っているではありませんか。国によりますと、東京都の新宿区は、長野県伊那市と協定を結び、2009年度から5年間、市内の森林を毎年30ヘクタールずつ借り上げて、地元業者に間伐を委託しているのだと。年間約2,000トンの二酸化炭素、CO₂を削減できる見通しで、新宿は、その分を区内から出る排出量と差し引いていると、今こういう時代なのですね、CO₂を買う、売る、詳しい方はわかるかと思いますが、CO₂が出たら、その分買うのだと、それで、植林が一番CO₂を吸収するのだと、そういうようなデータになっております。ということで、私も、せっかく七戸町も東京都と接点持っているわけですから、ぜひ働きかけて、そういうCO₂を売ったり買ったりできるような今システムができていますので、そういうふうにやってほしいなど、私はそのように思っております。

それで、この植林に関して、やはり今、こういうボランティアの盛んな時代になりました、時代というよりか、そういう志を持った人たちがふえてきました。そういうわけで、インターネットで発信して、あの八幡岳の放牧場に植林しましょうと呼びかけてみたらどうでしょうか。そうしたら、仮に東京近郊とします、東京、神奈川、埼玉、千葉、新幹線に乗って来ますよ、七戸十和田駅で降りますよ、たまたま、利活用対策の委員長だそうだけれども、利活用のためにも、私、なると思うのですよ。それで、八幡岳に連れて行って何本かでも植樹してもらおうと。できるならば、プレートでもやってあげれば親切かなと、そのように思っております。ぜひ、インターネットで発信してみようということであります。

もう1点は、先ほど町長さんも述べましたけれども、子供たちに、小学生が無理だったら小学生の高学年、中学生に、卒業記念でもいいし、何でもいいのですけれども、植樹させると。ブナばかりでなく、ドングリの木でもいいだろうし、栗の木でもいいだろうし、そういうことなのです。ぜひ、それを押し進めていただきたいなど。かつては、中学校の高学年でしょうか、八幡岳の登山がありました。先ほど、先輩の白石議長さんからお聞きしたら、白石議長さんの時代は、朝方、たいまつを持って登ったのだと、私も話は聞いていたのですけれども、事実、議長さんから聞いたら、そうだったよと。そういう八幡岳ありますので、ぜひ、子供たちにも教育的な観点からも、卒業記念でもいいし何かのときでもいいですから、植樹していただければなど、そのように思っております。

それと、外国資本の話になりますが、今、海外では、国の安全保障面で、水資源を戦略的に取得するという動きが強まっているのです。油も大事だけれども、水も大事なのだ

ということなのです、今の世の中のグローバルな動きは。というわけで、ぜひ、国、県と相談して、水資源の保全、土地買収、開発行為を規制する法整備が必要だと思っておりますので、よろしく申し上げます。1ヘクタール未満は届けなくてもいいということで、わからないのですよね、さっき述べられましたけれども。だから、そういう法整備を、県、あるいは国に働きかけていただきたいということでもあります。

以上です。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず、植林の件です。八幡岳の放牧場への植林については、いろんな方々を想定しております。その中で、東芝は世界で150万本の木を植えるという目標でやっているみたいですが、いわゆる県内の工場から大型バス2台なり3台なりで、家族で来るということで、非常に心強い企業であるというふうに思っていますので、町からも改めてそういう要請をしてみたいというふうに思います。

それから、いわゆるあぜりあとの関連で、東京都というお話であります。確かに、今、非常にそういった面で、話に乗るような気がいたします。実は、先般、東京の港区から交流をしたいと、そういう森林の関係の、そういうお話がありました。これは、具体的に、中身でよく協議をしてみたいというふうに思います。

それから、ネットで呼びかけてということで、町もその辺はひとつ想定をしております。非常に場所的に見晴らしのいい、最高の場所ということでもありますので、木を植えながら何らかのイベントを兼ねながらということで、そういう計画を持って進めたいと思います。

それから、当然、子供たちの教育、環境の教育ということにもなります。とりあえず、ことしは、ブナはなかなか実がつく年が非常に、毎年つくというものではないと。秋になったら、ドングリの実、とりあえずそれを子供たちに拾ってもらおうと。苗をしてあげたり、あるいはまた直接植えたりということで、森林管理所とそういう相談をしております。いろいろなことを組み合わせながら、自然環境保護という観点からこれを取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、あと、土地取引の関係で、小面積、そういった見逃しがちなそういった部分もあるということも当然想定されますので、その辺は県と協議をしながら、小面積であろうとも、それを見逃すことのないような、見過ごすことのないような体制づくりというのを検討していきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

10番議員の再々質問を許します。

○10番（松本祐一君） 先ほど、町長さんからありがたい話を聞きました、東京都の港区から御打診が来ていると、大変うれしいことだと私は思っています。先ほど私は、東芝さんが、前例をつくっている東芝さんと、その東芝さんにも願います。もう1点、要

は、駅前でも鉄骨建てで、どんどんやっております。もちろんイオンさんにもお願いしたい、そのように思っております。またもう1点、日立製作所、名前は変わったかわかりませんが、七戸出身の方が日立の専務なされた佐藤さんという方がおられるはずですが、そういうルートを使って、やはり日立さんにもお願いしてみようと。私は、広範囲にわたって、できれば、あの裸の山を、ふるさとの山である八幡岳を、私は植林して、でき得ればあの世に行きたいなど、私はそのように思っております。

以上、質問を終わります。

○議長（白石 洋君） これをもって、松本祐一君の質問を終わります。

次に、通告第3号、6番盛田恵津子君、発言を許します。

○6番（盛田恵津子君） 去る3月11日に発生した東日本大震災から、早くも3カ月が過ぎようとしています。被災された方々の復旧復興はまだまだかかりそうで、一日も早く安全で安心できる暮らしができるよう祈るばかりです。

我が町も、支援のため、町民に呼びかけ、3月22日、災害救援物資を満載したトラック4台が岩手県大船渡市に出発したことは、まことに町民の心を即座にあらわしてくれたものと町民が喜んでおりました。被害の様子がニュースで流れ、皆さん、何とかできることはないか、どのような支援をしたらよいか、送りたいが発送できない、義援金をあげたいなどの思いがあり、その受け入れを町が行いました。町が独自に素早く動いたことは、刮目に値するものです。

県内の町村に先駆けて早々と救援物資を届けることができたのは英断であります。物資を寄附してくれた町民、仕分けや募金をしたボランティアの皆さん、そして、道路が寸断された中で無事に届けてくれたドライバーの皆さん、職員の皆さんに、拍手をし、ねぎらいたいほどです。我が町にボランティアの心が根づいているあかしではないでしょうか。救援物資とともに、町民の思いやりの心が届いたと思います。

さて、この未曾有の大震災、まさしく国難とも言える震災発生であり、まだ余震が続く、いつ、また大地震が起こりかねない状態です。けさほど7時11分に余震が起こりましたが、これ以上強くなったらどうしようという思い、不安がぬぐい切れません。

そこで、町としての対策を伺います。

地域防災計画が策定されていますが、今の場合、想定外のことばかりで、各所の連携はできたでしょうか。とりわけ、停電により、電話、携帯電話などが不通になり、連絡不能になったところが多かったと思います。指示する者がいない場合など、現場の判断にゆだねることもあるのでしょうか、大津波で流された町では、町長以下職員が流され、役場の機能が全滅したところもあります。地域防災計画を読んでみましたが、細やかでよいが、平成19年の作成です。この大震災を教訓にし、見直し、検討する必要があると思いますが、お考えを示していただきたい。

次に、防災通信体制の整備について、停電時の状況と今後の計画について伺います。

地震発生時に2日間、4月の余震時に2日間、停電がありました。電話は不通、携帯電

話もつながらない、防災無線は機能しない、住民は極度の情報不足に陥りました。どうしてよいかわからない状態になったのです。特に夜になりますと、不安が増して途方に暮れていました。助けを求めるにしても、連絡方法がないし、大変な夜を過ごされたと聞いております。ふだん聞き流していた防災無線も、このときばかりは頼りにしたのですが、使えない状態にあったことは残念です。今後、停電時にはどのようにするつもりか、計画を伺います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 盛田議員の防災計画についての御質問にお答えいたします。

1点目の、地域防災計画の見直しについてであります。七戸町地域防災計画は、昭和36年に災害対策基本法が制定されたことに伴い、昭和38年、旧七戸町と旧天間林村において作成されております。その後、青森県地域防災計画の修正を受けて計画の見直しを実施してきており、さらに、合併後の平成19年に両計画を統合して、新たに七戸町地域防災計画を作成いたしました。この計画は、大規模災害が発生した際は、関係機関相互の応援協力体制を図るため、県防災計画と整合性を保って作成されております。このため、このたびの大震災の教訓をもとに、現実的に機能しなかった部分がありました。そこで、当町防災計画の見直しをこれから実施していきたいと考えております。

次に、防災通信体制の整備ということであります。停電時の状況とこれからの計画についてであります。

今回の地震によって、3月11日、12日、そして4月7日、8日と二度にわたり、広範囲で停電が発生いたしました。これにより、有線電話はもとより携帯電話も通信不能となり、また、防災の緊急電話も11時間ほどで使用できなくなりました。本庁舎と支所及び避難所との連絡は、職員の定時巡回とかそういったもので対応したところであります。議員の御質問にもありますように、通信不能というのは災害時には大きな障害となります。被害の拡大防止や救急活動にも大変な支障を来すということになります。このため、本議会に提案しておりますが、自家発電で通信を行うことのできる無線通信システムを導入する予定であります。また、複合的に通信手段を確保するため、携帯電話のツイッター機能の利用も検討しているところであり、防災緊急電話が通信不能となった場合には、無線通信システムとツイッター、それから携帯のエリアメール、こういったものを用いて、長時間の停電に対応する予定ということにしております。御理解を賜りたいと存じます。

○議長（白石 洋君） 6番議員、よろしいですか。

6番議員の再質問を許します。

○6番（盛田恵津子君） 県の防災計画と整合性を保ち、県が見直せば町も見直すということですが、県が来るのを待っているのですか。町独自にあらゆる角度から検討してつくっておいたらいかがでしょうか。一刻の猶予もないと思います。計画の見直しや練り直しの前に、次のことをお聞きいたします。

一つ、ライフラインの確認、確保が素早くできたかどうか、この間の災害時にですね。

水道の水源地は大丈夫か、管の破損がないか、地震発生から何時間ぐらいで確認ができたのか。

それから、二つ目、被害状況の調査、把握ができたか、応急処理箇所の必要があったか、道路、家屋、学校、施設等の安全確認はできたか。

それから、三つ目、避難先と受入体制の状況はどうだったか。安否確認はだれがしたのか。自力で避難先に来たのか、だれが運んできてくれたのか。また、通報できない状態で、どうやって避難をしたのか。

四つ目、非常災害時に備えて、食料、飲料水、毛布、燃料、電源は、どこにどれぐらい、何人分備蓄があるのか。

五つ目、庁舎内で防災訓練をしているかどうか。役場の職員のことですけれども、その中で、非常持ち出し書類等を決めているか。それから、災害用防災作業服は全職員に支給しているか。ヘルメット、長靴、腕章、懐中電灯、携帯ラジオ、無線機、トランシーバーですね、それから、情報を得るためのテレビ等はあるのか。一般住民が、消防署員、消防団員はわかるが、町職員はわからないとの声がありました。

続いて、防災無線のデジタル化が進められていますが、個別設置したらいかがでしょうか。スピーカー等では聞こえないし、倒壊することもあります、個別設置する考えがあるかどうか。また、蓄電型の機種はないのか。自家発電で通信を行うシステムを導入するということですが、また、複合的に通信手段確保のため、携帯電話のツイッター機能の利用も検討しているそうですが、一般の人や職員の携帯電話で、ツイッターは比較的つながりやすいということですが、インターネットを使う場合は、ペダリング機能がなければ使えないそうです。そして、充電不足で長時間は無理ではないでしょうか。

以上、再質問をします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、再質問にお答えいたします。

県の防災計画の見直しを待って、整合性をとって町の計画の見直しと、待っているのかという話ですが、待たないでやります。というのは、本当に、先般の地震のときは、現状と合わない部分がたくさんありました。今改めてそういった、実際の現場と合わない部分を検討しております。そういったものを踏まえた独自のものを早急につくらないと、災害がいつ来るかということでもあります。急いでつくりたい。当然、県と整合性をとらなければならない箇所もありますので、それはそれとして、県ができた時点で、それは改めて修正をするなりということで進めていきたい、そう思います。

さて、まず、いろいろありました、ライフラインの確認、確保ができたかということがあります。町では、地震発生直後と言ってもいいと思います、午後3時に七戸町災害対策本部を設置して、まず、水だとか電気だとか、電気はもうとまりましたけれども、そういった被害状況の確認、道路とかですね、あるいはまた崩落箇所とか、そういったものを調査をさせました。それから、要援護者、これは社会福祉協議会、あるいはまた民生委

員、あるいはまた一部町内会の方々、そういった方々を通じて安否確認というのをお願いをして回っていただいております。

それから、応急的な修繕と申しますか、非常に危険だというのは、幸い、その時点で申しますか、そういう箇所はなかったということでもあります。

また、午後6時、これは町内の2カ所、両公民館に避難所ということで設置をし、これも、できる限りの周知ということでした。当然、こちらからの周知ということよりも、大変だと、暗いと、寒いということでの問い合わせというのもありまして、そういった方々を2カ所に収容し、ストーブや寝具等の必要資材等をやって、それについてはまずまずの対応であったというふうに思っております。

それから、非常時に備えて食料の備蓄はどこにどれぐらいということでもあります。食料、飲料水、それから燃料というのは、残念ながら備蓄というのはしておりません。食料は日本赤十字社からの配給、飲料水は町内に4カ所の深井戸があります、2カ所は河川の漂流水で取っております。これで対応をするということにしております。これは、例えば原子力の災害のときですね、放射線が降下したときにも、いわゆる河川の漂流水は、これは当然危険だということになります、深井戸は数千年前の水ということになりますので、その時点は絶対安全ということになると思います、そういったもので対応したいと。

それから、燃料については、これは今後、町内の燃料販売店等、そういった災害時の協定というのを締結をしたいと思っております。ただ、本当にもう全体の大きい災害になると、販売店でもそういったものが底をつくという可能性もあります。これらについては、これからの課題ということになります。こういった方法がいいのか、十分に検討をしなければならないと思っております。

それから、毛布については、幸い、ふれあいセンター等、町の施設に今のところ300名分準備をしてあります。それから、電源については、必要最小限のところの非常用電源設備、これを今後、配備をする予定にしております。

次に、庁舎内の防災訓練をしているのか、それから、非常時の持ち出し書類とか、そういったこと等の御質問であります、庁内での防災訓練、実は実施しておりません。これも、今後、これから、先般はまずまずの体制で機能いたしました、それでも、ある程度はやはり、訓練をして体制をとらなければならないと思っております。

それから、その他では、関係課長が消防や学校、あるいはまた各種団体等で合同実施する総合防災訓練、これには参加をしております。そして、非常時持ち出し書類、今のところ、特に決めてはおりませんでした、これを契機に検討しなければならないと思っております。それから、重要書類、これは常に耐火金庫に格納しております。

それから、ヘルメットや懐中電灯等については、関係部署におおむね配備をしておりますが、作業服、それから長靴、そういった着用品については自前で処理しております。ここで一つ問題点がありまして、それぞればらばらな服装なものですから、どの人が役場の担当者か、役場の職員かというのはよくわからないということですから、やはり統一した

ものということで、これも今後検討しなければならないと思います。

それから、防災行政無線については、現在設置されている外部放送、24時間対応の蓄電型であり、デジタル無線に移行した場合は72時間対応となる予定であります。また、戸別受信機、これについても全世帯に、これは当然配備しなければならない、そういう予定にしております。それから、町で所有している広報車は本庁に2台、支所に1台、それぞれ配備をしているということでもあります。

そのほかの連絡で、ツイッターをこれから利用するというので、比較的つながりやすいのも確かですが、残念ながら、これはもう高齢者の方々、そういったものを、携帯を持っていないと、扱えないということもあります。

それから、停電の際の充電と、これは自家発電だとか、あるいはまたNTTと今、ドコモさんですね、協議をして、簡易型の、一度にかなりの台数の充電ができる充電器があると、そういったものは町でもその辺、どういう形になるのか、当然これは準備しておかなければならないというふうに思っています。

以上、いろいろ想定しても、まだまだ不備な点がありますが、できるだけ災害時に慌てないような、そういった体制づくりというのを進めていきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 6番議員の再々質問を許します。

○6番（盛田恵津子君） たまたま計画はしているようでございますが、速やかにやっていただきたいと思えます。町の職員の防災訓練をする必要があるかと思えます。やはり訓練は年に1回なり2回しておけば、動きもスムーズに行くかと思えます。このたびは、停電のおかげのせいで、なかなか連絡がとれなかった状態があったというふうに聞いておりますが、頑張ってくれたと思えます。また、町民の防災意識を高めるため、訓練は必要ではないでしょうか。中部上北の総合訓練も結構ですが、この震災を機に、防災のあり方を知らしめる必要があると思えます。先ほど町長が、町の広報車が本庁に2台、それから支所に1台ということですが、若い方々であれば、ツイッターでもインターネットでも、その状況がわかりますけれども、我々、もうだんだん60過ぎになりますと、なかなかそういうことでは情報が入りにくくなりますし、これはもしかしたら、もう少し、公用車にスピーカーをつけて全町内を走り回れるような体制をつくったらいかがでしょうか。

七戸住民の安全・安心の暮らしを守るために、防災計画をしっかりと見直していただきたい。電気や燃料、食料がなかったらどうだったか、この経験を踏まえて、しっかり対策を講じなければならないと思えます。最後に、町長の対策計画は、いつぐらいまでにやるか、御答弁をお願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁してください。

○町長（小又 勉君） 最後に、いつごろ、いつぐらいまでにと、個別事案でいろいろ時間的な違いがあると思えますが、できれば年度内に。ただ、例えば、発電の設備等については、先般の問い合わせでもなかなか物がないというのもあります。ですから、そういった、個別、ちょっとずれる部分もありますけれども、災害がいつ来てもいいような、でき

るだけ早く、できれば年度内程度に大まかなものをまとめたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、盛田恵津子君の質問を終わります。

ここで、昼食のため、休憩したいと思います。午後1時ちょうどでございます。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番佐々木寿夫君、発言を許します。

○4番（佐々木寿夫君） 忘れもしない3月11日は、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が起き、大津波が引き起こされ、東日本大震災をもたらしました。そして、東京電力福島原発が津波により電源を喪失し、原子炉や使用済み核燃料の冷却機能が失われ、炉心溶融に至る過酷事故を起こしました。この原発震災はまだおさまらず、多くの被災者を生み、国の避難区域指定も広がり、福島県内では故郷を出ざるを得ない人々は8万数千人と言われていています。避難区域からいつ帰れるのか、畑や家畜、海がどうなるのかわからない、悲劇的状況です。

さて、七戸町は、この原子力災害と無縁なのか。そうではありません。我が町から28キロ離れた六ヶ所村には、使用済み核燃料再処理工場、ウラン濃縮工場、MOX燃料加工工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、使用済み核燃料の貯蔵施設、低レベル放射性廃棄物埋設センターがあり、むつ市には使用済み核燃料中間貯蔵施設があり、また、東通村には原子力発電所が工事中も含め4基もあり、大間町にはMOX燃料原子力発電所が工事中であります。まさに下北半島は原子力半島であり、七戸町の北側は完全に原子力施設に囲まれている場所となっています。

さて、その危険性の一例を挙げると、例えば核燃再処理工場は世界最大規模のものであり、処理のための配管の長さは1,300キロメートル、配管の継ぎ目、2万5,000カ所、ウランとプルトニウムを含む配管は60キロメートルで、中には金属を溶かす硝酸液が入っている巨大な化学工場です。この工場の場所は、下北半島東方沖の大陸棚外縁断層があり、その一部が工場直下に続く可能性があります。このような構造と仕組みが、強い地震で揺さぶられたらどうなるでしょう。配管の一部が損傷しただけでも、福島原発の事故とは比較にならない大きな事故になります。また、外部電源が使えなくなると、直ちに溶液の過熱などにより東海村のJCO事故を上回る事故になりかねません。今、この再処理工場はアクティブ試験中ですが、高レベル放射性廃棄物、ガラス固化のところをつまづき、ガラス固化の部分だけの試験を行っています。さらに、事故がなくても、クリプトンやトリチウムを排出し、絶えず配管を冷却し続けないと、溶液の過熱やプルトニウムやウランの臨界が心配されます。臨界事故が起こると、日本全体が破滅するような事故になりかねません。再処理工場の危険性だけでこれぐらいですから、その他の施設も合わせると、その危険性は計り知れません。

福島事故では、東京電力や政府の情報隠し、あいまいな情報に振り回されています。そのため、自治体の独自の判断が重要になってきます。福島県葛尾村は原発から20キロから30キロメートル離れたところにある村ですが、この村長は独自の判断で自主避難をしました。国や県からの指示が出る前であります。単に国や電力会社の情報だけでなく、みずからの判断が大変重要となります。

そこで、町民の命と生活を守る立場の町長から伺います。この核燃料処理施設や原子力発電の危険性、これをどのように思っているのか。また、これからも、この核燃料施設や原発をつくらせていき、操業させる考えなのか、伺います。

次に、5月の臨時会で町長は、今回の原子力事故の災害を目の当たりにいたしまして、当然、原子力にかかわる防災計画策定の必要性を今痛感しておりまして、全般的な見直しの中で、これも含めて計画を策定したいと述べています。そこで、この防災計画の策定は今どうなっているのか、どういう手順で、いつごろできる予定なのか、伺いたいと思います。

また、防災計画ができる前でも、緊急性が高く、できるものはやっておかなければならないと思うのであります。その一つに、ヨウ素剤の準備があります。これについてどのように考えているか、また、配付先を考えているのなら教えていただきたい。

また、避難場所や避難経路についても伺いたいと思います。

また、臨時議会では、モニタリングポストの設置の必要性、これに関しては、県に要望していきたい、状況次第では町独自でも設置というのは検討したいと述べました。そこで、このモニタリングポストの設置はどのようになっているか、伺いたいと思います。

次に、青森県エネルギー総合対策局原子力対策課長から、各小学校長、4年生担当あてに、平成23年度版社会課学習参考教材「みんなの暮らしをささえているあおもり県の電気」、及び、あおもりエネルギーカレンダー、及び、クリアファイルが配付され、カレンダーは4年生から6年生まで、これはカレンダーであります、また、ファイルは4年生全員に、このファイルであります、配付するように指示され、さらに配付したかどうかアンケートで県に回答するように求められています。その内容をよく見ると、技術的に未完成な原子力発電、そして、再処理工場を美化し、放射線の危険性を薄めることになっているのです。このような教材や資料を子供に配付することをどう考えているか、教育長に伺いたいと思います。

2点目の質問に入ります。

一人親家庭の医療費についてです。一人親家庭の医療費は、町から助成されています。そのため、子供は18歳まで無料、親も、一部負担はあるが、医療費が無料になっています。しかし、窓口でお金を払い、その領収書を役場に持ってきて手続をし、その後、その分のお金が振り込まれるという面倒な制度になっています。そのため、親から不満が聞かれます。そこで、まず、一人親家庭の医療費窓口払いは、現状では償還払いとなっているように聞いているが、その内容と、対象世帯、人数はどのくらいか伺いたい。次に、この

医療費窓口払いを受領委任払い、現物給付にできないか伺いたいと思います。

3点目の質問に入ります。

町じゅうのスーパーが減少し、高齢者等の交通弱者が買い物に困っています。店がなくなつて大変だ、買い物に行くと腰が痛くなったなどの声が聞こえています。また、集落でも買い物が困難になっている人がふえています。全国では600万人と報道されていますが、このような交通弱者による買い物弱者、これは命や幸福を追求する権利の侵害ではないでしょうか。このような交通弱者、買い物弱者に対する対策について伺いたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） それでは、佐々木議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、核燃施設や原子力発電の危険性と今後の継続についてということであります。青森県に立地する原子力施設については、国のエネルギー政策に沿う重要な施設であるとの認識のもと、安全確保を最優先に、責任を持って着実に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。現在、エネルギー供給の約3割を占める原子力を直ちにやめることによつて、企業の生産活動にも影響を与え、電力不足で国内企業が海外へ流出することになれば、雇用など、多大な影響が考えられます。よつて、確かな代替エネルギーが確保されるまでは、原子力エネルギーに頼らざるを得ないと考えております。

次に、核燃施設や原子力発電所に対する防災対策、それからヨウ素剤の配付先、避難所、避難経路等についてであります。町議員の答弁とほぼ同じとなりますが、安定ヨウ素剤の配備については、青森県地域防災計画原子力編において定める、六ヶ所村、東通村、むつ市、横浜町を対象とし、当該対象地域の人口分を備蓄しているということになります。そして、この安定ヨウ素剤は作用が非常に強いということのために、危険を防止する必要性の高い劇薬であることから、必要量を正確に管理して、現地災害対策本部の指示を受けて、医師が確実に服用させることが適切であるとの回答をいただいております。そういった形で配付されるというふうに思います。

それから、避難場所については、町民全員の避難場所を現時点で選定するというのは非常に難しいと。このたびの事故を踏まえて、国、県指導のもとに町民の安全確保を努めてまいります。

また、避難経路についてであります。六ヶ所村の事故を想定した場合、国道4号線、それから、あと、町内の主要な南へ通じる、そういった道の確保、再確認、それから、避難道路となり得る上北横断道路の早期完成、これを強く要望してまいります。

それから、モニタリングポストの設置であります。これについては、県の担当課である環境生活部へ設置の要望と、いわゆる福島原発の事故を踏まえての、今までの距離を拡大しての設置の要望というのをお願いしております。直ちに設置というのは難しいということですが、町では、直ちに対処すると、したいという考えのもとに、この放射

線を簡易測定する機器の購入というのを予定しております。

それから、現実的には、水、あるいはまた農産物についても、町議員に答弁したとおり、独自に必要な時期に必要な測定というのを依頼をして、安心、安全と。それから、風評被害対策につなげていきたいと思います。

それから、原子力発電やエネルギー問題、これは、国、県、町で、それぞれその立場で法律的、財政的な問題等、そういったものによって、役割といたしますか、果たすべき役割が異なっております。政府はエネルギー環境会議を新設し、再生可能エネルギーの普及促進について議論し、また、県では原子力安全対策検証委員会を立ち上げて、県内の原子力施設の安全性を独自に検証、評価していくと伺っております。こういった状況を踏まえて、町としてしなければならない項、できる項、こういったものを十分に検討して、迅速に取り組んでまいりたいと思います。そして、防災計画の中の原子力編といたしますか、そういったものについては、いろいろ検討しながら、できれば年度内の完成を目指していきたいと思います。

それから、エネルギーカレンダーについては教育長に答弁をさせます。

次の、一人親家庭の医療費であります。佐々木議員も御承知のように、一人親家庭等医療費給付事業は、県の単独事業として実施され、制度創設以来、数回の改正を経て、現在の制度になっているところであります。しかしながら、引き続き、関係団体等から制度の一層の充実を求める要望書が出されている一方、県及び市町村においても、財政事情等により極めて困難と思われませんが、少子化対策の一環として重要であり、効果も大きいと思われれます。当町においても、関係法令等に基づいて、七戸町一人親家庭等医療費給付事業を実施しております。その内容については、父または母がその児童を看護している一人親家庭で、生計が同じく18歳に達した年度の3月31日までの児童及びその父、母に対して、医療費の給付をする事業で、平成23年4月1日現在の対象者は、父親及び母親220名、児童323名でございます。そして、これを現物給付にできないかということでもあります。現在の給付方法は、児童分の医療費は町内の保健医療機関に限って、これは現物給付の実施ということでもあります。そして、児童分の町外の保健医療機関等の医療費及び父親、母親の医療費は、保険医療機関等ごとに保護者の申請に基づき、1カ月1,000円を超えた額を給付することになっており、現物給付をすることとなれば、各保健医療機関等の事務が非常に繁雑ということで、なかなか理解を得られないということで、償還払いにより給付している状況であります。現在、国民健康保険連合会で現物給付を検討しており、給付対応が可能になれば、社会保険支払基金も含めて現物給付を実施して、町の子育てに対する支援をさらに充実させたいと考えております。何分の御理解をお願いしたいと思います。

次に、高齢者福祉対策の中の町中スーパーが減少していく、いわゆる交通弱者、買い物弱者に対しての対策ということでもあります。町では、商店街活性化対策として、今、ポイントカード事業の支援、空き店舗対策事業の補助を行っており、サービス向上に一定の成

果を得ていると思っております。また、町中で空き店舗を活用した七戸物産協会の町の駅は、中央商店街のにぎわいと利便性を提供し、特に高齢者の方々の買い物、そして交流の場、コミュニティバスの停留所として利用されていることから、今後も町民の負託にこたえるべく、地域と密着型の事業を継続していただきたい。いわゆるこの部分は赤字ということではありますが、そういったねらいもあるということで、ぜひともそういった継続をお願いをしたいというふうに思っています。

佐々木議員御質問の、町中への買い物弱者に対するその対策としては、町の駅で取り扱う商品の品ぞろえの検討、ほかには、電話等で注文された商品の共同宅配事業、あるいは、商店街で購入された商品の宅配の事業、あるいは移動販売車による共同販売事業等、いろいろ考えられますが、いずれにしても、町の商工会、関係機関、関係団体等との協議が必要であります。いろいろそういった場を設けて対策を探り、今後の検討を図りたいと思っております。

私からは以上であります。

○議長（白石 洋君） 次に、教育長、答弁をお願いします。

○教育長（倉本 貢君） 佐々木議員の4点目の質問である、「エネルギーカレンダーが小学校4年生の子供に配付されているが、このことについて考えを伺いたい」の質問にお答えいたします。

議員質問のとおり、平成23年5月に、青森県エネルギー総合対策局から、平成23年度版社会科学学習参考教材として、あおもりエネルギーカレンダーと一緒に「みんなのくらしをささえているあおもり県の電気」という冊子が、児童、教師用が、各小学校に配付されております。

青森県においては、水力、火力、風力、原子力発電所を初め、原子燃料サイクル施設など、多くの発電関連施設が立地されていることから、青森県のこのような電気、エネルギー事情等に関する児童の郷土理解に役立てるため、平成7年度から毎年度、学習参考教材として作成され、今回、平成23年度版が配付されています。

また、平成21年度からエネルギーに関する情報を紹介するカレンダーが作成され、青森県内の小学校の4年生から6年生全員に配付されています。地域の教材で学ぶことの大切さが、いつの時代にも強調されています。そのため、それぞれの地域では、そこに住む先生方が中心になって地域の素材を教材化し、子供たちの学習に役立っているのが現状であります。飲料水、電気、ガス等、人間が生活する上で欠くことのできない資源について、子供たちに興味、関心を持ってもらい、特に、これからの資源確保について、どうしたらよいか考えてもらうためにも、参考教材としては必要と考えています。この教材は、小学校4年生の社会課の授業において利用できるように、小学校学習指導要領を踏まえて作成されており、また、作成協力者として県内の小学校の先生方も10名参加しております。教育現場における参考資料として活用できるのかと考えております。このようなことから、私たちの郷土・青森県のさまざまな現状や課題を知ることは、大変必要なことだと

思っていますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（白石 洋君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） まず、町長に伺います。先ほど町長は、日本の国のエネルギーの30%が原子力だということで、それも確かであります。この分のエネルギーを、すぐ代替エネルギーを見つけるというのは非常に困難だということもわかります。

そこで、私も原子力発電所を全部ストップするという考え方はとっておりません。その上で、私は町長に聞きたいのですが、例えば、六ヶ所村を核のごみの最終処分地にすることや、六ヶ所村の再処理工場に日本国じゅうの、いわゆる使用済みの燃料を集め、そして、あの下北半島が原子力の巨大な貯蔵庫に、核燃料の、いわゆる使用済みの巨大な貯蔵庫になる、このことについては私は許されないと思っているのですが、町長はどのようにお考えか、そこをお聞きしたいと思います。

次に、モニタリングポストを直ちに対処したいというふうに言っていますが、いつごろ、何カ所かということをお伺いしたいと思います。

それから、七戸町の原子力の防災対策は今年度中に完成させたいというふうなお話がありますが、どのような手順で、どんなやり方で行うのか、これもお伺いしたいと思います。

次に、子供の医療費の、一人親家庭の医療費の問題なのですが、今検討中ということが言われていますが、これは、子供だけではなく、親も検討中なのかどうかですね、そこを知りたいと思います。

最後に、買い物弱者の問題なのですが、何と云っても、共同宅配とか移動販売とか、あるいは、小さな店をつくっていくとか、こういうことをやりだし、町でもかなり努力しているのですが、この共同宅配や移動販売等、これは、これから業者に話を持ちかけていくのかどうか、その辺もお伺いしたいと思うのです。やはりそういうふうなニーズがあるかどうか、調査なんかもしなければならぬと思うし、町では、この共同宅配とか移動販売、この辺に踏み込んでいこうとするのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

六ヶ所村が、いわゆる原子力関係のごみ捨て場と、そういった表現をしておりますけれども、いわゆる使用済み燃料については、再処理をして新たな燃料を生み出すという目的のもとにやっているというふうに伺っております。

それから、最終処分地にはなっていないと。早く最終処分地を決めてくださいというふうなことは、県では言っているということでもありますけれども、私も、最終処分地にはなってもらいたくないし、そういったことで、後々非常に悔いを残すようなことがあってはならないというふうに思っております。

個人的には、非常に危険なものであるということではありますが、これは今まで国の政策として、あるいはまた全体のエネルギー対策ということでやってきているということでもありますので、ですから、やるのだったら、何よりも安全を第一に、何を置いても安全、こういったことに十分配慮しながら進めてもらいたいものだというふうに思っております。

それから、モニタリングポストであります。実は、臨時議会のときに私も少し認識不足という点がありました。当初の設置は、一定の基準に基づくということで、多分、隣接市町村ということだったと思います。現時点では、野辺地、それから東北庁舎、東北町役場、この三つですね、近くにあるわけでありまして、こういったところのデータから類推して判断をしなければならないというふうに思います。福島の場合がありまして、30キロ圏でもう避難しなければならないという状況がある、そういった中で、やはりそういうある程度の見直しは、これもお願いをしたいと、それも含めて県に設置の要請をしております。町独自という考えもありましたが、実はこれ、本格的に、いわゆる町単独でなく、データが共有できるような程度のものであれば、相当な金額のものであるということでもあります。ですから、でき得れば、県なり、あるいはまた国なり、そういった設置を、これからは粘り強く要請をしていきたいと思っております。また、想定がかなり違ってきていますので、そういった対応はして私は当然だというふうに思っています。そういう要望をしていきたいと思っております。

それから、防災計画であります。いつごろ、どういう手順ということでもありますけれども、町の職員、基本的には、それが主体につくるわけでもありますけれども、事、原子力については、本当に高度な知識、専門的なものがなければならぬし、あるいはまた、原子力災害対策の特別措置法という一つの法律がありまして、そういったものともきっちり整合してやらなければならないということでもありますので、専門のそういう指導機関なり、そういったコンサルなり、そういった人たちの手をかりながら、そしてまた、国、県の見直し、そういったものもにらみながら作業を進めてまいりたいと、できれば年度内、いつ起きるかわからないし、まだ余震が続いている状況ということもあります。ですから、早目にそういったものをつくるようにしていきたいというふうに思います。

あと、医療費の関係でありますけれども、町としても、実はすべて現物給付したいという意欲を持っています、希望を持っています。だけれども、なかなか、医療機関の事務が非常に複雑だということで、そちらからの非常に難色がありまして、そういったものを踏まえて、今、国保連では、現物給付を、いわゆる、そういうまとめたほうの段階で検討しているということでもあります。そういうところで一括してやるということになれば、当然、そういった給付対応が可能ということになります。ですから、そちらのほうにも働きかけをしながら、子育て支援対策の充実を目指したいというふうに思います。

それから、買い物弱者でありますけれども、宅配事業等、これは当然、そういった事業者がなければなりません。ですから、いわゆる商工会なり、あるいはまた商店会なり、そういったことを念頭にしている業者、あるいはまた組織等と、いろいろ協議をしなければ

ならないと思います。

それから、あとは、コミュニティバスですね、これも、これから今までよりもある程度また濃密に、濃くですね、運行を予定しております。そういったものの利用が可能なのか、とにかく、あらゆるものを検討しながら、できればそういった、いわゆる買い物難民対策といえますか、高齢者の買い物対策というのを手助けをしてまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 4番議員、よろしいですか。

4番議員の再々質問を許します。

○4番（佐々木寿夫君） さまざまな廃棄物の最終処分地になってもらいたくないという町長の意見が出ましたが、これをきちんと県にも言って、絶対にそういうことのないようにしてもらいたいと思います。

私は、再処理施設は、現在も操業中なのですが、非常に危険ですから、これは即刻やめるべきだと思います、こういう危険なものを、まずそばに置く必要はないと、原子力発電所はそのままやっていけば、新しい基準でやっていけばよいと思っています。

次に、モニタリングポストのことなのですが、県に粘り強く要請しているというのですが、これは、何カ所ぐらいのところ、大体いつごろつけるということで、その辺の見通しというのはあるかどうかということです。

それから、町の原子力防災計画なのですが、町の職員主体に原子力政策の国のほうや、国、県の見直しとあわせてやっていくというのですが、さらに高度な知識を持ったコンサルタントも必要ではないかというふうなお話なのですが、この高度な知識を持っているコンサルタントは、今のところ考えているのでしょうか。考えているのでしょうかというのは、具体的に人が、あるいは組織とかというのを考えているかどうか、どういう人々を指しているのか、お伺いしたいと思います。

最後に、コミュニティバスは、濃密に、濃くやりたいというのですが、この濃密に、濃くの、この濃密というのは、一体どういう内容なのか、ここも少し教えてください。

以上です。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） 再処理工場は、まだ稼働していません。再処理工場は、まだ試験段階でしょう、まだ稼働していないということです。これも、安全第一というのを求めていきたいと思います。

それから、最終処分地にしないような要請、要望というのは、もちろん、当然するはずはないと私も思っているのですが、改めて強く要望していきたいと思います。

モニタリングポストでありますけれども、こういうのがあって、いわゆる5キロごとに線を引いて、その辺を目安としてやっていると思っています。恐らく、安全基準だとか、そういったものが見直し、私、これから早いうちに当然あると思っています。これを見ても、実は非常に一つの不満があるのは、隣接であるという理由で、三沢市市役所にモニタリングポストがあるわけです。我がほうは隣々接であるかどうかわかりませんが、29

キロ、三沢は30キロぐらいなのですよ、ですから、当然そういう発想でいけば、七戸町役場、大体ここが28キロ、29キロということですから、あつて当然だと思つています。ですから、今の福島の例を見ますと、20キロ、30キロはもう人が住めない、あるいはまた避難しなければならない区域になっているわけですから、それを考えれば、その見直しで、もう早急に見直しをして、我が七戸町にも1カ所なり、あるいはまた2カ所なり、そういった、大気を監視する装置が必要であろうというふうに思います。ですから、いろいろな機会をとらえて、そういう要望をしていきたいとします。もちろん、一朝一夕にはなかなかできないと言いますが、その間は、簡易的な測定器であるとか、あるいはまた、水なり農産物なり、独自に、いわゆる調査機関に依頼して、はかつていくと、節目節目です。いわゆる安全な農産物であるということを確認しながら、生産、販売につなげていくようにしなければならないと思います。

高度な知識を持ったコンサルの依頼ということではなくて、これを作成するというのには、非常に専門的な知識が必要であり、高度な知識が必要であります。ですから、町だけで、これはできるものではないということでもありますので、もちろん法律に基づいたものもあります。そういうことで、これからそういった指導機関なり、それらを参考にしながら、指導をいただきながらつくっていくということでもあります。高度なコンサルということではございません。

あと、コミュニティバスは、これから変更の計画と申しますか、そういったものがありますので、企画財政課長から答弁させます。

○議長（白石 洋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（天間 勤君） コミュニティバスのほうを手厚くということで、先ほど町長が述べましたけれども、今現在、コミュニティバスについては、週3回、1日1回運行している状況でございます。7月から9月までは、計画では、週3回、1日2回運行、ただし、乗りかえが出てくると思います。今まで1日1回なのが1日2回運行となれば、その辺が、今までの利用者に対しても大変好都合ではないかなというふうに考えております。7月、8月やって、その辺のデータをとりながら、また9月については今後のまた計画を考えたいと思つています。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） これをもって、佐々木寿夫君の質問を終わります。

次に、通告第5号、8番田嶋輝雄君、発言を許します。

○8番（田嶋輝雄君） こんにちは。今回の選挙において、私は、町づくり、農商業振興、環境保全、観光振興の四つの柱をアジェンダとして訴えてまいりました。したがって、行政運営において、それぞれの角度からしっかりとチェックして審議してまいりたいと、このように思つております。

さて、このたびの大震災は、地震、津波、原発と、二重三重の被災によって想像を絶する甚大な災害となりました。6月2日の新聞のデータでございますけれども、死者、行方

不明合わせますと、約2万4,000人ぐらい、一時、2万8,000人以上避難者がありましたけれども、18都道府県で約2,500カ所避難所があるそうですけれども、それでも約10万人以上の方々が大変な思いをなされていると、このような記事が掲載されておりました。

当町においては、幸い、大した被災はなかったというふうには町長はおっしゃっていましたが、先ほど、松本議員のほうからもおっしゃったように、自分の子供、現地において働いている子供、そして、親戚、仲間等々が九死に一生を得た方々がたくさん出ておりました。本当にお見舞い申し上げたいなと、そう思っております。

それで、今年の12月4日でございますけれども、私ども新幹線の開業をされたわけでございます。喜びもつかの間でございますが、吹っ飛んでしまいましたが、その後、回復傾向にあるものの、一日も早い全面復興というものを待たれているところでございます。このような事故は二度とあってほしくない、そのようなわけですが、しかし、天災は忘れたころにやってくるとも言われておりますし、また、備えあれば憂いなしとも、先人の方々が教訓の言葉を残しております。想定外などと言いつけをする前に、最善の努力をすべきである、まずこのことを前置きして、関連ある本題に入りたいと、質問に入りたいと思います。

一つ、災害対策についてお示し願いたいと思います。

このたびの災害において、今日まで、時間の経過とともに、次々と国の対応において、防災計画の甘さ、あるいは不手際などが露呈されております。一部紹介したいと思います。

一つ、津波の測定器が破損し、測定不能になったこと。また、二つ目として、特に原発事故発生直後、対象区域周辺への連絡記録がなく、事故発生や避難指示が伝わっていないこと。三つ目といたしまして、放射性物質の影響について、正確な情報伝達をしないまま、町以外のかく遠くに避難してくださいと、こういうあいまいな誘導結果が、結果的に町民の不安をあおったこと。四つ目といたしまして、防災対策の重点地域において、地域をつなぐ専用デジタル回線で、電話通信やファクス、あるいはテレビ会議もできるというシステムが、非常用電源が落ちたため回線が不通になり、一般電話、携帯電話にもつながらず、緊急回線の途絶したことなどなど、大変お粗末な事態が露呈されております。

私は、なぜ引き合いに出したかという、我が町において、5年度からデジタル化に向けた構想計画があるやに伺っております。したがって、投資するときはしっかりと投資をし、町民の生命や財産を守るという基本理念に基づき、安全・安心な暮らしを絶対的なものにしなければならないと思うからであります。

このたびの震災の教訓を踏まえ、アナログからデジタル化に進化する中、現在の国内外の防災無線や非常電話の設置のあり方及び臨時電話の仮設や諸団体の連絡強化対策、ひいては、町全体の意識を高めるためにも、防災訓練の日を設けるなど、誘導していかなければならないと思います。今後の防災対策の計画をお示し願います。

大きなタイトルの二つ目、農業振興について二つほどお示し願いたいと思います。

まず一つ目、風評被害の払拭強化についてであります。

このたびの震災で、安全・安心な暮らしが一瞬にして一変してしまいました。食料の供給が滞り、いかに食料の自給が大事か認識された方々が多かったと思います。しかしながら、一方では、現実には厳しく、本当は汚染されていないのに、隣接しているだけで汚染されていると思って、事実に基づかないで不安だけが先行し、不買が一気に広がっており、過去にも幾度なく多大な被害に発展した例がありました。このたびも例外に漏れず、影響が出ております。

そこで、空気中の放射線量の測定において、今後、原発立地県である以上、風評被害対策をしっかりと講じていかなければならないと思います。情報では、津波に16都県の測定器設置状況は、地上からモニタリングポストまでの高さ、福島県で1メートルから、宮城県で80.3メートルまであり、設置場所の条件が厳密に定めていないということでもあります。したがって、放射性物質を拡散状況や蓄積が正しいデータとして反映されていない可能性も考えられるということで、自治体によっては独自の測定方法を模索しているのが現状で、とてもお粗末な内容であります。県内は現在22カ所あって、地表からモニタリングポストまでの高さは1.8メートルに設置しているそうでございますが、当町では、今後どのような対策を考えているか、お示し願います。

二つ目といたしまして、自然エネルギーを活用した循環型社会の農業推進について計画をお示しいただきたいと思います。

当町において、電気バスを昨年12月に導入し、環境に優しい町づくりを目指し、イメージアップを図っているようでございますが、まだまだ町民から方向性が理解されていないと思います。そこで、この機会に思い切って、社会情勢を考慮し、当町としてエコ構想に自然エネルギーを活用した循環型社会を目指し、あわせて、農業生産だけに特化するだけでなく、バイオマス、太陽光、風力、水力等の地域資源を有効に活用し、新たなエネルギー生産の新事業を創出することで、地域内で新規雇用も期待できると思います。そのためには、地元の受け皿となる団体の連携も必要でございます。また、この新規エネルギーを新たに起こす事業に活用し、持続的な生産体制のもとでエコ栽培された生産物において、地元の直売所や商店などで地産地消し、自給率向上を図っていく、また、地産他消として、県外の消費者にエコ栽培した生産物として、さらには、高付加価値をつけた販売を展開していく、さらにはまた、都市との交流に力を入れ、民泊などのグリーンツーリズムで宿泊を呼び込むなど、当町が真剣に取り組む構想などなどに、どのような農業基本を推進する計画があるのかをお示し願いたい。

壇上から質問を終わります。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず、災害対策についてであります。

災害が発生した際、町民の生命、財産を保護する上で重要なものの一つに、通信網の整備というのがあります。特にこのたびの震災のように、長時間にわたる停電が有線電話や携帯電話を通信不能とし、行政から町民への連絡は、防災行政無線、これが唯一の手段でありましたが、残念ながら、これもダウンしたということでもあります。このため、今まで何回か答弁しておりますけれども、無線通信システム、それから、ツイッター等を導入して、そういった設備の充実を図るとともに、電波法の改正に合わせて防災行政無線の更新を行うこととしており、全世帯に戸別受信装置を設置する予定であります。また、防災訓練については、七戸町地域防災計画に基づいた総合防災訓練の実施と、各学校や事業所において個別防災訓練を行っております。しかし、このたびの震災では、住民が自主的に訓練を行ってきた地域が被害を未然に防いでいるということから、地区ごとの訓練が実施できないかと、こういったことも今後検討してまいりたいと思います。

次に、農業振興対策についてであります。

これまでの一般質問と重複しますが、風評被害については、町の主要産業である農業を初め、町の産業全般にわたる問題であり、米を初め、畜産、野菜等、農家経営を直撃し、さらには、商工業、観光など、町経済への影響というのは計り知れないものになると思います。

そこで、先般、町では、独自に放射能の農作物への影響調査ということで、アスパラとネギの露地栽培について、放射性ヨウ素、それから放射性セシウムの検査を検査期間に委託実施いたしましたところ、いずれも検出されないということでありました。七戸町の農産物は安全であるということでもあります。こういったことを、基本的にこれからもいろいろな形で行いながら、風評対策ということで進めてまいりたいと思います。

とにかく、核燃施設や原子力発電施設による放射線の汚染、こういった風評被害を防ぐ対策は、徹底した検査、それから、その検査結果を公表していくと、あるいはまた、販売先に向けて発信をしていくということが必要だろうと考えております。福島第一原発の事故以来、住民、あるいはまた消費者は、非常にこういったことに過敏になっております。そこで、隣接したモニタリングポストでの放射線量、こういったものに常に注意を払いながら、主要作物である米やニンニクや、あるいはまたナガイモと、こういった適正な時期の適切な検査ということで、今後、風評被害対策をしていかなければならないと思います。

それから、自然エネルギーを活用した循環型社会における農業の推進ということでもあります。

水田の転作配分が53%、農家においては、水稻以外での作物での対応に非常に苦慮しながらの農業経営がされているという実態であります。そして、3月に発生した大震災により大きな被害を受けた原発から、今度は自然エネルギーによつての電力の確保、そういった機運というのは非常に高まってきているという状況にあります。そして、太陽光や風力や、あるいはまた水力、こういったもので電気を賄うということで、今後、国もそう

いったことに向けていろいろ進めていくものと思っております。そういった中で、農業もそのような新しいエネルギー、あるいはまた、いわゆる自然エネルギー、こういったものを活用した、いろいろな取り組みというのを、これは当然これから進むべき方向であろうと思っております。

なかなか、テーマが広い部分で、個々にこうだというのはないのでありますけれども、その中で、例えば一つが、今、町で電気の軽自動車を製造するというにしています。町の農業、いわゆるCO₂を出さないと、そういったクリーンなエネルギーでの農作業用の車、あるいはまた機械と、こういったものを動かしての生産をしていると、いわゆるエコな産地、こういったものもこれからの売り込みの大きなポイントになろうと思っております。もちろん農薬や化学肥料低減化、これは今までにも十分取り組んできたことであります。しかし、特にこれからそういったものに大きな動きが気になっている状況でありますので、こういった資源循環型の農業、改めてもう一度再検証をしながら、これを進めてまいりたいというふうに思っております。

今後、国のエネルギー対策の動向、あるいはまた農業の進むべき動向を踏まえて、いろいろ関係する農業団体等からの御意見をいただきながら、七戸町ならではの農業を今後推進してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、お願いを申し上げたいと思います。

以上で、農業振興対策に対するお答えとさせていただきます。

○議長（白石 洋君） 8番議員、よろしいですか。

8番議員の再質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） まず、災害対策でございますけれども、私の前にもいろいろ質問をした方々がいっぱいおりましたけれども、できるだけ重複しないようにしたいなと思っておりますけれども、まず、災害時に一番大事なことは、連絡とれなければ何もならないと、どのように、どうしたらいいかということの連絡方法です。それが、いろいろ、近年では、電気あるいは電池を使っておりますので、それがアウトになれば何もできないというのでは、これはもうお粗末でございますので、十分その辺を踏まえたこれからの推進計画だろうと思っておりますし、また、町長は、大船渡に行って、その悲惨さというものを目の当たりにして見てきたと思っております。私たちは、その辺のところはかなり痛感されていると思っておりますので、今後、まず、期待したいものがあるわけでございます。

その上で、では、その通信網をどうするのか、どういう形のものがということの中で、ちょっとお尋ねいたします。

まず、今は、現在、壁にぺたっとやって備えつけさせております、携帯、戸別受信機ですけれども、これを私は、戸別で携帯のできるもの、いつでも携帯できるものである、非常時にはいつでもできる、あるいは、ふだんでも何か町の情報を聞くときには、いつでも手元にある、そういう携帯のできるというものに期待したいと思っております。

それから、復信通話、あるいはテレビ電話もできる、これは、これからの内容ですけれ

ども、どういうことかという、やはり、これから、戸別で受信のものが復信受信されるという、いざというときには、個々からの連絡でもって対処に迷うことがあるわけでございます。そういった意味では、これからどういう企画するかわかりませんが、要所要所、例えば、私たちの地区で言うならば、花松地区、四ヶ村地区と言いますけれども、その代表の方々に、その本部と連絡をとれる、そして、その地区において、いろいろな把握ができるという、そういった内容のもので要所要所と、私はそのように復信通話ができるもの、できれば、テレビ電話も更新できる、そして、あとは、こういった私たちの議会も受信もできる、こういったことのこれからの次世代に向けた戸別受信機というものも考えてはいいのではないかなと、私はそのように提案いたします。そして、できれば、いろんな形の中で、もしもこれの持ち運びができて、GPSというものもできるならば、これはもうこれからの時代を先取りしたものではないかなと思っております。

私も選挙中でございましたけれども、4月24日でございますから、盛んに地震が終わって1カ月ちょっとのとき、みんなが右往左往しているときでございました。そのときに、やはり、この戸別受信機の大切さというものを皆さんが痛感しているようでありますし、多少、高機能であるならば、自分たちでも少しでも負担してもいいのではないかなというお話もございましたので、そういったものも検討する余地があるのではないかなということで、まずこの辺のところもお尋ねしたいと思います。そして、せっかくそのような機能を備えたものであっても、やはりお互いに通じないことにはどうにもなりません。そういった意味では、今までは、先ほど、学校、あるいは事業所における訓練というもののお話ありましたけれども、それはそれで私はいいと思います。しかしながら、町全体の、町民全体を含めた形の中での訓練日というものはないということは、これは大変お粗末ではないかなと。なぜならば、新聞等でもわかるとおり、やはり日ごろ訓練しているものは救われているわけです。そういったものをこれからかんがみてはいかがでしょうかということで、まず、その辺のところの、防災日を設けるかどうかということをご提案したいと思いますし、そして、そのときに、更新して、いかにいろんな形の中にもふぐあいが出てくるかどうかということをご検証すると、これはまた大事ではないかなと思います。やりっ放しでは意味ありません。やはりそこで検証して、お互いによりよいものにしていく、これが、この災害に求められるものでないかなと思いますので、この辺のところも再度お聞きしたいと思います。

あと、風評被害は、それなりのモニタリングポスト等、いろいろかんがみながら、これから設置をしていきたいということでございますので、とにかく、公開できるような、信頼性のあるようなデータにできるような形の取り組みをしていただきたい。特にこれは、農家のやっている方々が、おれはこうなったらどうなるべと、一発でだめになってしまうと、こういうことを大変心配しておりました。だから、早く町でもそういった情報公開できるような体制をしていただきたい、あるいは、消費者にそういうふうなことを発信できるようなことをやっていただきたいということを、まずお願いしたいと思いますし、ま

た、どう取り組むかということをお聞きしたいと思います。

ちょっと前後しましたけれども、私は先ほど、自然エネルギーの活用をした循環型社会ということで質問しましたけれども、実はこれは、当町でももう既に、そこにパネルで太陽光をやっているわけです。そのときの、一応現在それなりのデータが出て、私もちょっと、担当者から聞きましたけれども、私は寒かったら熱量が出ないのかなと思ったら、逆に、寒い土地であって、天気のいいところであれば、すごくいいと。なお、その機能を発揮するというのを私も知りました。そういった意味では、この地帯にそういう太陽光というものがかかり向いているのではないかなと、そういう思いがしております。そして、今回の地震において、せっかくここに太陽光があるのですけれども、蓄電機能がなかったということで、それで使えなかったと、これがあれば、恐らく相当の時間でもって、無線やら何やら、いろんな角度でできたのではないかなと、そう思いますので、その辺のところの蓄電というのに対して、ここをどういうふうにやろうとしているのかを、まずあわせてお聞きしたいなど。大分離れたかもしれないけれども、お聞きしたいと思います。

そして、この自然エネルギー、私たち、農家サイド、あるいは、この地域の事業所とタイアップした形の中でこれから取り組むということは、これ、独自産業化で法化した、法律化をしているわけですから、私たちはそういう構想を、私たちというのは、この町が構想を練って、そういうものに取り組むということはまず大事なのです。国でせっかく決めていても、それを利用しないという手はないと。大いにそういうことをしてほしいなど、そう思います。そういった意味では、そこに補助のメニューがあることは当然知っていると思います、担当課も知っていると思います、町長も知っていると思います。この補助メニューを、先ほども言いましたけれども、いかに生かすか、これが我々の循環型社会につながると思いますので、その辺のところも再度お示しいただきたいなどと思います。

昨年12月でしたか、10月でしたか、農商工の連絡の推進協議会というのは、あれはいつでしたか、11月でしたか、つくりましたよね。これを私は大きく利用したいと思います。ただ、つくってそのままではだめなのです。ここに商業、商工会もあり、農協があり、いろいろな機能を果たすそれぞれの事業所があるわけですから、こういったものを取り入れていくというのは、これが補助事業であります。この補助事業がいっぱいあるということでございますから、これを使ってください。

ということで、これから考えるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時13分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長、答弁。

○町長（小又 勉君） まず、防災行政無線の関係でありますけれども、今、デジタル方式ということで、いわゆる戸別受信装置つきと、今、議員がおっしゃっているのは、それ

を持ち運びできるような端末がないのかということだと思いますが、そういうのもあるということでもあります。できればその辺も、これから導入する際には検討したいと思います。

そこで、今度は、いわゆる双方向で連絡とれるような、一方通行でなく、そういったものを導入できないかということだと思いますが、非常に高価だというのは私も伺っております。ですから、やはりどこかの拠点、拠点と、地域のですね、そういうところに備えて、有事の際は、そちらからの連絡だとか通報だとか、そういったものに役立てるということで、当然、全体の予算との相談ということになりますが、できるだけ思い切って、そういう将来に向けて使い勝手のいいものを導入するようしていきたいと、そのように考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

それから、風評被害の対策であります。一たび、そういう風評が出ますと、大変な被害が出るというのは、これはもう全国いろんな場所で、既に今回はいろんな各地で出ているということでもあります。それをできるだけ防ぐ意味でも、常にそういった大気の状態であるとか、いろんなものを測定をして、そしてそれを公表し、販売につなげていくということが、まず一番その基本になると思いますので、それはもう基本的なこととして念頭に置きながら、いろいろなものを組み合わせて、これは進んでいきたいと考えていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、自然エネルギー、これは、当方、新しいエネルギーの関係は、七戸町は比較的いろんな形で取り入れて、いろいろやっていると私は思っております。その中の一つが太陽光を利用した発電ということで、庁舎前、あるいはまた道の駅にも設置しております。もちろん、一般家庭にも助成をして、今、その設置を進めていると。この一般家庭分は、人によっては、あの停電時、携帯の充電だとか、テレビを見たとかと、非常に価値があったというふうなことも聞いております。ただ、残念ながら、実は停電を想定していなかったものですから、役場の者が、ただ電気を売るだけと、当然売れない状況、みずから使えなかったという反省がありました。それを踏まえて、できれば蓄電機能と、それも検討はしてみたいと思っております。それで、直接、発電したものを直接利用できるようにしたいということで考えております。これは電気バスも今、そういう改良を考えているところでは、改良を加えました、それもですね。新たな事態の新たな取り組みということで進めていきたいと思っております。そして、こういったいろいろな新しいエネルギーと、あるいはまたクリーンなエネルギーを利用した農業、そういったものを、そこで生産されたものを利用した独自産業化ということの推進ということだと思いますけれども、いろいろ国等から示された補助メニュー、こういったものを、実は私、大変申しわけないのでけれども、今、ちょっと、それをしっかり見ていなかったものですから、改めてそれを見てみて、これについては、もう大分前から、生産して、加工して、そして販売すると、いろんな農産物、積極的に進めてきた経緯があります。それによって、一部特産化したものもあります。これからはもちろんそういう時代になっておりますので、改めてそのメニューを検

討しながら、しからは、何が当てはまるのかということで、これは、町内のいろいろな団体と協議をしながら、この推進方、大いに努力してまいりたいと思っています。

防災訓練、防災の日ということであります。地域での防災訓練も、これから検討してみなければならないと思いますし、町全体の訓練は、当然これは必要かと思っています。非常に大がかりなことになると思います。それでも、やはり何か事があったときに際しては、非常に役に立つというふうに思います、今考えればですね。ですから、防災の日なり、あるいはまた全町的な防災訓練と、こういったものはやりたいということで前向きに検討を進めていきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 8番議員、よろしいですか。

8番議員の再々質問を許します。

○8番（田嶋輝雄君） まず、風評被害、これは国内だけでなく、国外まで出ているということを私たちは知らなければいけないと思います。簡単に考えていたら大変なことになります。そこで、その風評被害は1年や2年でおさまりません。そういった意味では、過去にも苦い経験がいっぱいありますので、そういった対策というのをしっかりと我が町でもしていかなければならないことを、まず強く要望しておきます。

それから、独自産業化と言いますがけれども、言葉そのものは新しいのですけれども、実は私たちも10年も前から、私たちの特産であるニンニク、ナガイモ等の付加価値をつけて販売しているという、その内容は、濃いか薄いかというふうな形になれば、その時期その時期で最大限の努力をしているということで、本当は、改めて聞くと、そう大変だなと思うかも知りませんが、だけれども、そういうふうなことをやってきたという経緯があるわけです。だけれども、それを町ぐるみで取り組むかどうかということにかかっているのです、そこを私は強調したいわけです。そこにやはりある程度の予算を計上しながら、その町のそれぞれの一緒になってやる商工会なり農協なり、それぞれの事業所であり、一緒になって取り組むということがまず大事だということを訴えたいと思います。

それで、先ほど、全体で防災訓練ですけれども、町全体でやるとどうかなと、こういうふうな考えを言いましたけれども、私の言うのは、逆に、何か起きるときは町全体も起きるわけですから、だから、要所要所にそういった無線機その他のもの、そういったGPS等の使えるものを置いておいて、常日ごろから訓練することによって、交信を、どのようなふぐあいができるかというのを、それを実践しておかなければいけないわけです。そのことを含めなければいけないから、町が全体で取り組まなければいけないのです。私はそのことをもう一回、再度町長に尋ねたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 最後の部分ですね、いわゆる停電とかそういったもので、かつては、大分前はありましたが、しばらく忘れてしまっていて、そういったものがあつたおかげで、いろいろ、仮定が違つと、こんなはずではないという部分がいっぱいありました。ですから、今、田嶋議員がおっしゃるとおり、例えばそういう防災無線の、いわゆる一つの

端末でも実践で使ってみてのふぐあいというのは、これは当然あると思いますので、そういう意味からも、全町的なその取り組みというのは検討してみたいと思います。それによつての改善点、あるいはまたふぐあいと、こういったものもやはりわかるというふうに思っていますので、それは進めたいと思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋輝雄君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。14時35分まで。

休憩 午後 2時22分

再開 午前 2時34分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、通告第6号、5番瀬川左一君、発言を許します。

○5番（瀬川左一君） 皆さん、こんにちは。瀬川左一です。まずもつて、このたび震災で亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された地域の皆様にも、同じ東北の仲間として心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災では、幸いに、この七戸町は大きな被害はありませんでした。しかし、新幹線に期待していた春からの観光シーズンは、残念ながら結果が出ないまま終わってしまいました。町の花であるつつじまつりについては、天気にも恵まれ、県内外からもたくさんの方が訪れたようです。牧場通のツツジの花もとてもきれいでした。そこで、改めて観光資源開発についてお尋ねします。ちょうど1年前の6月の議会で、一般質問において、私は、ツツジの木のオーナー制度についてお尋ねしました。町長から、12月の開業までにいろいろ調査しながら取り組んでいきたいというお答えをいただきました。その後、どのような検討になったのかをお尋ねします。

2点目、前回の一般質問で、歴史的な景観を生かした町づくりを提案しました。それについて、重ねてお聞きしたいと思います。

私は、子供のころ、気がついたときは小学校のときかと思います、祖母に連れられて、馬車に乗ったり、歩いて、6キロ離れた町に来るのがとても楽しみでした。店を見てはおもちゃ屋さんに興味があったのをよく覚えています。本当に懐かしいです。新幹線の駅ができ、人の流れをこの町にどうしても取り戻したいという思いがあります。今、この時代になって、また古い時代の風景が見直されています。そこにはすごい人気があります。100年前の町並みをつくるには、小川町の端から新町の角の交差点まで約500メートルぐらいかなと思います。表の顔だけでもつくるという考えはいかがでしょうか。町にはたくさんの文化遺産があります。これらの空き店舗を利用して展示する、その他にも、ひな人形、鎧、工芸品、裂織りなどなど、たくさんのボランティアたちがいるんな形の中で民芸品をつくっております。そこで、例えば町長が年間5,000万円ぐらい出して、10年をかけてつくるつもりがないか、お尋ねしたいと思います。10年で5億円ぐらいです。そうすることによって、観光ばかりではなく、雇用も発生します。今までも観光に力を入れている輪が全体が一生懸命になると思います。七戸町が本格的に町づくりをするな

らば、それくらいの思い切りが必要だと思えます。町長の小又町政のシンボルになるような事業として、勇気のあふれるお答えをお聞かせください。

次に、自然エネルギーの開発についてお尋ねします。

自然エネルギーについては、地球温暖化の問題で世界じゅうで研究され、さらに、この災害で急激に注目が集まっています。私は以前、テレビ番組の中で、北欧、ノルウェーやスウェーデンなどで、農家にヤナギの木を植えてエネルギーにしないかという国の政策の中で取り組んだのをずっと見ていました。農家は初めは半信半疑の中でやったのが、今は、ヤナギ科の木なのですけれども、それが成長すれば3メートルにもなって、そのエネルギーとして30%の暖房が賄われているという、国内でも非常に素晴らしいことに気がつき、それらをいろいろ検索した結果、ヤナギの木を植えて、4年ぐらひは、根が張るまでは時間がかかるのだと、その後は、3メートルにもなる木を、今、トウモロコシを刈るようなああいいう機械で刈っていくことによって、それが国内の30%から40%を賄っているということで、私は素晴らしいなと思って、これは未来のエネルギーとして、私は、頭の中で、やらなければならない事業の一つだと思っていました。暖房や、そういうふうなものについては、自然のエネルギーの中には限界があり、今度、未来のエネルギーとして、ぜひとも七戸町で取り組んでいただきたい、そのように思います。

そこで、北海道の下川町では、バイオマス構想の中で、今一生懸命それに取り組んで、国も支援しているような形の中です。我が町は、自然エネルギー、太陽光の発電、さまざまな電気自動車など、エコ対策にも取り組んでおりますので、その見解について、こういうふうな未来のエネルギーについて町長から伺いたいと思えますので、よろしくをお願いします。

これで、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 瀬川議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、ツツジのオーナー制度の進捗状況ということでもあります。町の花であるツツジの植栽については、ツツジロード植栽事業として平成20年度から3カ年計画で整備をし、一応、昨年度でとりあえずの完成というところでもあります。そして、ツツジロードから天王神社までの区間、これをツツジで結んで、そっちで誘導していきたいということで、昨年度、このポット栽培を実施いたしました。町としては、このポットツツジをオーナー制にできないかと、したいということで検討をしてきたわけではありますが、実はここへ来ていろんな問題が出たということでもあります。

まず、水の管理、非常に乾燥する時期は、頻繁なかん水が必要と。それから、冬場の保管場所と、こういったことで、非常に管理が難しいと、このままオーナー制度を実施したとしても、一緒にこの管理から、事業の継続性は難しいということで再検討を迫られておりました。そうしたら、いわゆる駅前の方、あるいはまたツツジロード、やはり植栽したものを、オーナー制度、これにできないかということで、今、再度検討ということにな

りました。大変申しわけないと思っていますけれども、この辺も少し検討させていただきたいと思います。バラまつりでアンケートをとって、その調査結果を踏まえて、今度は実施の方向で進めていきたいと思っています。

次に、観光資源を生かした、古い時代が生きる商店街、その整備ということでありま
す。年間5,000万円で10年間ということであれば、非常に大型投資にもなると思
います。それぐらいのやはり、そういう構想、実現可能な中身があるものであれば、私はこ
れはいいというふうに思っていますが、そういったことを踏まえて、いろいろこれから検
討をしていかなければならないと思います。これまで、商工会や観光協会、あるいはまた
町づくり団体というのは、商店街は買い物の場所であると同時に、暮らしの場所であり、
地域の歴史と文化が感じられる町の顔であるということ、これからの観光客のおもてな
し、あるいはまた歴史的な建造物を有機的に組み合わせて、そういう活用というのを今後
していければなと思います。商店街のみならず、町づくりを進めていく上で、こういった
歴史的な建造物や町並みの維持、保存というのは、大変重要であるというふうに思いま
す。今まで町内で眠っているいろんな観光資源というのがあります。そういったものを生
かすようなということで、今後、前向きに検討を進めてまいりたいと思います。

次に、木質バイオマスエネルギーの樹種の研究ということで、ヤナギ、今、御提案があ
りました。平成21年度に七戸町新エネルギービジョンの策定ということで、地域の特
性、強みを生かした、エネルギーによる町づくりということを進めてまいりました。これ
については、転作地を活用した新しいエネルギーを生み出すということで、いろいろ検討
した経緯があります。テンサイもその一つであります。ガソリンの価格が200円を超え
れば、これはコスト的に合うということでもあります。

議員御質問の、ヤナギのバイオマス事業ということでもあります。北欧の例というのを私
も見ておりました。それから、今、北海道のお話がありました。我々、千葉県の上野市
で実施した、ヤナギとスギを使った、これはペレットボイラーということでもあります。
ところが、コスト的には58%高ということで、なかなか採算に合わないということであ
ります。しからば、そのヤナギを利用した、今度、バイオガス、それはどうかというこ
とで、これも若干、今のところ、コスト的に高いということでもあります。これからの遊休農
地の利用、イコール、ヤナギと、いま一度、調査を進めてみたいと思っております。これ
からのエネルギーの動向というのにもよりますけれども、今後の大きいやはり可能性を秘
めたものであるというふうに思います。ただ、幾らそういうエネルギーであっても、コス
トが大きく高いと、合わないというのであれば、なかなか普及しないと、その辺も念頭
に入れた調査というのを進めて、いい悪いという結論を早いうちに出してみたいというふ
うに思っています。

以上で終わります。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

5番議員の再質問を許します。

○5番（瀬川左一君） ツツジのオーナー制度については、私、今、植えた、二、三年前か、福士町長のときから植えたツツジも、非常にきれいに花が咲いて、あの牧場道路を歩くと感動するくらいになりました。私は、言っているのは、鉢にどうのこうのではなくして、あのツツジの下に、例えばプラスチックで、東京のだれそれという名前があって、これのオーナーになっているのだな、その人がまたこの七戸に愛着を持って足を運ぶとか、そういうふうなこと、青森市のだれだれ、五所川原のだれだれでもいい、七戸町のだれだれでもいいと思うが、そういう制度の中で、ツツジそのものは、花がなくなってからでも、その年代、歴史があるだけの木ですので、100年かかっても、そんなに極端に杉の木みたいに太くなるものではないし、形はきれいというか、それなりの形で歴史を感じるような木になりますので、そこにはぜひともこういうふうな、ひとりでおがるのではなくして、オーナーがいるのだという中でオーナー制度というのをやっていければと思うので話しているものでありますので、その制度については、常に、来たらこういうふうな看板が木の下にあるとかというふうなところで愛着を持って、そこで、七戸町に足を運ぶという意味でありますので、ぜひとも検討して前向きに進んでいただければよいと思います。

それに、先ほど、町並みの景観ということで、町長からすごい前向きの答弁ありがとうございました。これは、新幹線が今どこの、十和田市でもそうですが、この辺近辺、日本全国で、こういうふうな衰退している町が、なかなか次の手段をとれないでいるところがほとんどであります。七戸には新幹線も駅も来ました。私たちはやはり、これをきっかけに、どうしても、今の私たちの昔の時代といえはまだまだ古いのですけれども、そういうふうなところからをさかのぼったような景観をつくるには、その私は、さっき言った金額が妥当か妥当でないか、どれくらいの件数があるか、どれくらいの青色、図面ができるかわかりませんが、その設計そのものをつくりながら検討していただいて、そこには、町民一体となった取り組みが必要ではないかと、そこで、七戸町がこういうので成功したのだというふうな、人がいつも歩いて、たくさんの大勢の人が集まることによって、そこには町の活性化も始まるし、仕事をすることによって、町をつくるそのものも観光の一つとして、長い時間をかけて、こうしてつくる七戸町を見てくださいというふうな形の中で取り組むことも一つの例ではないかなと思って今質問をしたのに対して、前向きな答弁ありがとうございました。

もう一つ、バイオマス燃料、ヤナギ科のあれについては、今はコストがかかって、では、コストは今、灯油は今、100円まで迫っているところだと思い、まだまだ高くなって、暖房はどうしても、灯油にしか今頼っていない時代でありますので、手数がかかっても、そういうふうな材木を利用した、そして、環境に優しいエネルギーとして取り組んでほしい、取り組みは、では明日からできるかといえはそうでもない、やはり土台をつくっておかなければ、いつ、どこでそういうふうなのが、前提でやれるかということでありますので、町でもそういうふうな取り組みのメンバーを若干選んで、養成して、小さい予算

の中でも、入れながら、根を育ててやってみるということで、何反歩かでもいいから取り組んでいけば、4年後には、これくらい立派な木から、これくらいのトン数のエネルギーが取れるのだよということまで取りかかっていたきたいと思いますので、そこを、町長、もう一回、重ねて答弁お願いします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） ツツジのオーナー制でありますけれども、瀬川議員のほとんどの思いが今わかりましたので、そういう形で進めたいと思います。

次に、いわゆる町並みの整備ということです。これは、事、七戸に限らず、やはり日本全国のそういったいろんな古い町が目指していることで、事ほど簡単ではないと思いますが、いろいろ意見をいただいて、そこで可能性があるというのであれば、進めていきたいというふうに思います。いろんなその動きが、実はいろんな形で今、調査というか、そういった依頼先もあります。その辺でいろいろ相談をしながら進めていきたいと思います。

それから、バイオマスのことですけれども、テンサイの場合は一定の成果がありまして、これぐらいのエタールだとこれはもう可能性があるよという実装いたしました。ヤナギについても、どういった品種で、どれぐらい、どう育てていくのかと、これは当然調査してみるべきものだというふうに思いますから、少しずつでも、そういったことで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（白石 洋君） 5番議員、よろしいですか。

これをもって、瀬川左一君の質問を終わります。

次に、通告第7号、2番岡村茂雄君、発言を許します。

○2番（岡村茂雄君） このたび、町民の皆様から御支援をいただきまして初当選しました。皆様から与えられた使命にこたえるために一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、このたびの東日本大震災におきまして、とうとい命を失われた方々の御冥福をお祈りいたします。同時に、震災された地域の方々の一日も早い復興を願っております。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。簡潔に行います。

最初に、公共施設等の統廃合についてでございますけれども、全国的に景気が低迷しておりまして、人口が減少している町村部におきましては、財政の影響が深刻になることが前々から指摘されておりました。当町も例外ではなく、将来の財政見通しが大変厳しいということから、新たな町づくりによる効率的な財政運営を目指して、平成17年に合併しました。しかし、町民からは、この先、町がどうなっていくのかわからないという声が聞かれます。それは、産業の振興や雇用、行政サービス、商店街や買い物、病院などの日常生活に関する事など、町政全般にわたっておりますが、とりわけ、公共施設や行政サービスの統廃合に対する不安の声が聞かれます。公共施設等の位置づけは、町の将来像や行政サービスのあり方、いわゆる町づくりにとって極めて重要な意味を持っていますことから、町民の関心が強いのは当然のこととございましょう。合併後、町では、町民の負担は

ふやさない、しかも、サービスは低下させないということで、これまで、事務事業の見直しや施設の利活用について検討がされてきました。また、今年度から第2次行財政改革がスタートすると聞いておりますが、その中で、公共施設や行政サービスの統合や廃止を進めるのかどうか、また、統廃合を進める場合に、新たな町づくりと、どのように関連させていくのか、町長の考えをお伺いします。

次に、防災体制でございますが、このたびの東日本大震災によって長時間の停電が続き、通信不能や物資の供給が遮断される中で、町民は恐怖と不安に陥ったことと思います。私からは、重複する質問は省略したいと思いますが、自然災害に対して、国や関係機関が想定という範囲を設定して対応していること、また、放射能漏れで世界を震撼させた原子力政策に対して、町長の見解をお伺いします。

また、防災設備等の整備が盛んに言われておりますが、当然のことでしょうけれども、このたびの震災で、地域や隣同士がお互いに助け合う活動がいかに重要であるか思い知らされました。ここにありますけれども、町内25地区の町内会や分館が地区内を巡回しまして、ひとり暮らし高齢者の安否確認をしております、自主的でございます。その中においても、被害の調査や買い物への対応、照明器具の準備や暖房の相談、集会所を待避場所にして炊き出しまでした町内会もでございます。これは、社会福祉協議会のひとり暮らし高齢者を見守るほのぼのネットワーク活動の事業の成果でございますけれども、日常的な地域活動が非常時に役立った、非常に注目すべき事例でございます。町としても、住民と最も身近な自治会等と連携を深めて、いつ発生するか予測できない事態に備えるためにも、また、コミュニティづくりのためにも、このような自発的な地域活動を支援して、その輪を町全体に普及させていく考えはないか、お伺いします。

最後に、人材育成についてでございますが、町の長期計画は、産業、文化、福祉等、各分野のリーダーを計画的、体系的に育成し、住民の学習に講師として派遣できる体制を整えるとあります。また、行財政改革を進めるために、地域住民を担い手とした事業や活動を広げて、官、民の新しい役割分担を目指した町づくりをしておりますが、そのためには、さまざまな人材を必要としております。町民を町づくりのパートナーとして町政に参加させることは非常に重要なことでございます。現在は、各課でそれぞれにリーダーや活動等を育成、支援しておりますが、町づくりに活用することを想定しているものはどれくらいあるのでしょうか。また、地域や各分野で活躍できる人材を幅広く掘り起こして、それを町づくりに参加させていくためには、人材育成の体制を明確にして、役場全体で総合的に進める体制が必要であると思いますが、このことに関しましてはいかがでしょうか、町長の考えをお伺いします。

以上、簡潔でございますが、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 岡村議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、公共施設等の統廃合についてであります。平成10年から始まった地方交

付税の段階補正と、引き続いた三位一体の改革により、多くの自治体で地方交付税が減収となったところであります。この間、町では、平成17年度を初年度に、第1次七戸町行財政改革をスタートさせ、町単独補助金の見直しや職員数の削減、あるいはまた町内各課の再編、交渉施設の民営化、指定管理制度の導入などを実施し、スリム化、効率化を図ってまいりました。これから、日本経済の好転云々という状況にもよりますが、今後とも、町財政については、やはり厳しい状況が続くと思います。一層効率的な行財政運営を推進して、行政サービスの低下をさせないようにしていきたいと思います。二、三の施設にあっては、指定管理者制度等をこれから検討して、より効率的な行政運営を進めてまいりたいと思います。

次に、防災体制の御質問であります。まず、その想定ということであります。

自然災害は、いつ、どのような形で、どのくらいの規模で発生するのか、科学技術が飛躍的に進歩した現代においてもなかなか解明されないという状況です。このために、防災対策を構築する場合、過去のデータが基本となるわけで、国や関係機関が述べている想定とは、これらデータの分析によるものではないかと考えております。

そして、次に原子力政策についてであります。御承知のとおり、福島第一原発では、今も予断を許さない状況が続き、住民は避難を余儀なくされております。このように、原子力施設の事故は、広範囲に放射性物質が飛散し、動植物の土壌、海洋が汚染されることから、その推進には、十二分に安全性に配慮した慎重な対応が望まれるところでございます。

また、以前の災害と今回を含めて、大きな変化があると思います。それは、被害者側の変化であり、具体的には、いわゆる高齢者世帯の増加ということになります。このたびの地震においても、要援護者、いわゆる高齢者等安否確認のために、町内のいろんな組織団体が活動いたしました。この中で、各自治会の活動、そういった方々には大変な御協力をいただきました。特に自治会、町内会、そういった方々は、地域のことはやはり地域で守るという、自発的な、そういった行動があったということでありまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。今後、大災害が発生した際は、行政で対応し切れない部分もあるかと思っております。今後、そのような町内会、自治会との連携を深め、安心な町づくりということで進めてまいりたいと思います。

次に、人材育成についてであります。町の長期総合計画の中で、住民の学習意欲、あるいはまた自主的な活動の支援ということで、さまざま、リーダーとなり得る人材を育てる体制づくりをしてまいりました。町の現状を見ますと、青少年対策の事業は盛んに取り組まれ、内容としても一定の成果を上げていると考えております。特に東北新幹線、七戸十和田駅の開業を契機に、町内の若者や、あるいはまた女性団体、そういう自主団体による町づくりの取り組み、活発に行われたというふうに思っております。今後、町民と一体となって、さらに、この町の力を大きく進めていくためには、各部署でそれぞれ行ってきた人材育成事業、これを、いわゆる課という枠を超えて横断的に取り組み、こういったもの

に、やはりある程度変えていって、そして、幅広い意味の人材育成事業をしていかなければならないと思います。それぞれ皆、希望に燃える町づくりということで、意欲を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく御協力をお願いをしたいと思ます。

○議長（白石 洋君） 2番議員、よろしいですか。

2番議員の再質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） 公共施設の統廃合でございますけれども、財政が厳しいということが前提にあって合併してきたわけですから、当然、効率的な財政を保つためには、公共施設のあり方、当然検討すべきことだと思いますけれども、現実的には、財政計画とか町民の合意を得るとか、さまざまありまして、なかなか難しい点もあると思いますが、だからこそ早目にやはり対応すべきと思うわけでございます。そしてやはり、じっくり時間をかけて、やはり町民の合意の上に立った町づくりをするためにも、非常に重要ではないかと思ますので、再度、その点、早目にそういう対応ができないのか、その辺を再度お伺いしたいと思います。

また、人材関係でございますけれども、これも実は行政改革が絡んでおります。当然でございますけれども、財政が厳しい、そのために、今までの行政に依存する町政といえますか、それを脱却したいというような町には考えがあると思うのですが、何でもかんでも役場がやるのではなくて、町民ができることは町民がという考えが多分強いと思ます。そういう中で町づくりを進めることによって、行財政にもかなり影響といえますか、効果が出るということで、多分、この町づくりの計画にあると、私はそういうふうに解釈しておりますけれども、やはりそのためにも、その町づくりを進める住民側のパートナーとなるリーダーがいかに重要であるかと。このリーダーが育って町づくりを進めることによって、いわゆる行財政も効率的になると、そういうふうに私は考えるのでございますけれども、そういう観点から見ますと、いかに町民参加の形をつくっていくのか、組織の活動とか、これらの育成をしていくのが重要であるかというのがおのずと出てくると思うのですが、その辺を、公共施設等と同じ、やはり早目に総合的に、先ほども申しましたのですが、各課、チームワークを組むとか、いろんな形のもとに、効率的な人材育成を進めてほしいと思ますけれども、その辺を再度お伺いしたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

まず1点目でございますけれども、施設の統廃合、ある程度進めたものもありますし、まだ進めなければならないというのがあります。今、具体的にどの辺を指しているのかというので、今ちょっと考えていましたけれども、おかげさまで、ある程度非常に効率的な部分まで進めたと思っております。あとは、一つが、学校関係もこれからこういった統廃合といったのを進めなければならない、これはかなり大きいことになるというふうに思っております。

いずれにしても、やはり行政としては、サービスはするけれども、やはり一定の水準以上ではなくて、適正なサービスということで、その効率的な行政運営を目指していきたいと思えます。そう申し上げれば、すべての事業において、合併後、打ち出してきたのが、受益者一部負担と、そういうお願いをしてきました。すべてが、行政がやるよということではなくて、やはり住民サイドから、できる部分はやはりみずからそういった、いわゆる応分の負担をしていただくという考え方でやっていかなければならないというふうに思えます。さっき言ったとおり、行政は当然住民に対してのサービスは、これは提供するの当然でありますけれども、それも、いわゆる適正な行政サービスということで、やはり応分の住民からのそういった負担というのもお願いをしながらやっていけば、おのずと、財政的にも健全な形で進めていけるというふうに思えますので、そういった考え方で、これからのいわゆるリーダーとなる人材の育成と、それを進めてまいりたいと思えます。

○議長（白石 洋君） 2番議員の再々質問を許します。

○2番（岡村茂雄君） ちょっと誤解があったかもわかりませんので、一言。公共施設の統廃合ですけれども、これはなくせとかそういうことではなくて、行政サービスも関連しますので、第1次行革でもあったようですが、利活用も含めてということでございますので、なくすとか、そういう意味だけではないので、その辺は確認の意味も含めまして申し上げます。

○議長（白石 洋君） 答弁はよろしいですか。

これをもって、岡村茂雄君の質問を終わります。

次に、通告第8号、7番田嶋弘一君、発言を許します。

○7番（田嶋弘一君） 8番目の田嶋です。

まず1点目、災害発生の対応策について。

日本は地震大国であり、地震などの自然災害は避けて通れないものであるため、災害の問題と地域振興、再建のあり方はもちろんのこと、自然との共生、すなわち、地球や大地の恵みの共存共栄のあり方を見きわめ、今後の災害で人間生活の根本を見詰めることになったと思えます。経験から言えることは、大人や子供が、地域や社会とリアルにかかわり、公権に問題意識や課題を持ち、地域の人々とともに考え、子供は子供なりに取り組み貢献することによって、自己実現を目指すという取り組みを、教育課程に位置づけ、領域の内容も、地域貢献を地域共生と見直し、子供が、自分にできることは何か、共生社会の実現に向けてコミュニティをどう再構築すればよいか、こうした教育を受けた子供は、将来、自然共生、人々と連携し、災害の被害を最小限にする町づくりなどをしてくれるに違いない。人づくりは、町、または国を救うとも言われています。そこで、災害を体験して、今後の教育のあり方と、根本的に見直し、必要性を実感したと思えますが、どのように見直すかお伺いします。

二つ目として、町として、電気、水道が使えない場合の対応策があるのかについて、そういう場合に、自然の場合は、地下水がわき出ているところがとまれば、また別なところ

に出る、日本は水源地が豊富で世界でも有名で、他国の人々が源水を摘む、水の湧き出ているところを買い占めているとまで言われています。そして、人間のつくったものは自然災害に勝てないということがよく理解できたと思います。自然と共生していくように思えるが、電気、水道が使えないときの対応策があるか、お伺いします。

最後に、観光について。

我が町にも、多くの人々がふるさとを思い、新七戸町がどのように変わったのか、思い出の場所が今でもあるのか、他県に、または他国に住んでいて感じている方々がいるかと思えます。中には、県人会、同窓会、いろいろと会があると聞かされています。町当局としては、その人たちのためにも、我が町を訪れていただいて、町をアピールしていただく方法があるかと思えますが、町当局としてはどのような考えがあるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 洋君） 初めに、教育長、答弁。

○教育長（倉本 貢君） 田嶋議員の「震災を受けて、今後の教育のあり方を根本的に見直す必要があると実感したと思えますが、どのように見直すか伺いたい」の質問にお答えいたします。

このたびの東日本大震災は、想像を超える地震と大津波による惨劇でありました。余りに突然の大津波、この大自然の凶行に、なすすべもなく立ちすくみ、多くの方々が犠牲となりました。被災者の皆様には、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げる次第であります。あわせて、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

今回の大震災による小中高校生等の児童生徒の犠牲者も多く、犠牲の多くは、地震発生時の下校途中、あるいは下校後に自宅等で津波に遭ったものと見られ、学校内に残っていた者でも、2階、3階と、上階に避難するなどして被害を免れたケースも報告されています。

また、残念なことに、地震発生後、ある小学校では、校庭に避難中の児童が、一般住民避難者の津波対応に手間取ったことから、高台に逃げる途中、校庭の出口で全校児童の7割が津波にのみ込まれて犠牲になったなど、さまざまな課題も残した震災となりました。

それでは、防災教育を今後どのように見直していく必要があるかと考えている点を述べてみたいと思います。

第1点は、防災に関する指導の強化をしてまいりたいと考えております。

防災に関する指導の原則は、危険からの逃避でありますけれども、この逃避だけの学習だけでなく、被災に対して立ち向かっていく積極的な防災態度の育成を図る教育が必要であるかと考えています。地震を初め、さまざまな災害や防災の知識を持つて的確に判断し、行動できる能力、つまり、防災の知識、能力を育成していくことは、各学校の重要な課題であり、人命の安全を確保する防災の教育の取り組みをしなければならないと考えています。

2点目ですが、防災の観点から見た学校の施設設備について検討を加える必要があると考えています。施設の設備、備品などの転倒、落下防止、ガラスの破損防止などの危険防止対策と、連絡通信機能の充実を図る必要があります。教育委員会、学校、家庭と保護者、関係機関等との連絡のスピード化、通信機能の充実が重要であります。

第3点目ですが、特に今回のような大規模な災害が発生した場合には、子供たちを一定期間、学校内に保護する必要もあり得るので、また、地域の防災拠点としての役割を担う必要も出てくることから、緊急時における学校内のライフラインを確保する必要があると考えています。一定期間中の生活に不可欠な水道、電気、ガスなどの供給が必要となるので、そのための充実についても必要で、検討を要すると思っております。

第4点目に、今、私たちは、震災を通して得たものを大切に、生涯の礎となるように、未来に生きる体験として生かしていくような教育が求められているのではないかと考えさせられた次第です。

例えば、今回の大震災発生後、毎日テレビによる被災地の破壊的状況や、子供たちの、いまだかつてない、味わったことのない恐怖と悲しみの中で、避難所において、水くみや掃除のお手伝いをするなど、子供たちの力強く生きようと頑張っている姿や、また、多くの人々の善意や助け合いなどが放映されています。この震災で、物の大切さはもちろんだけれども、人の優しさ、たくましさ、思いやりなどの大切さ、そして、親や地域の人とのきずなのすばらしさを学びました。未曾有の犠牲の払ったこの震災体験を今後の教育に生かして、みずからの生命はみずから守るという生き方教育を、教育活動全体での指導で進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上で、質問に対するお答えといたします。

○議長（白石 洋君） 次に、町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 私から、震災発生時の対応策のうち、電気、水道が使えない場合の対応策についてであります。町の防災計画に基づき、応急的な復旧工事、これを実施していくとともに、町内にある2カ所の河川の表流水、そして4カ所の深井戸、これを利用した水の確保ということに努めることとしております。そして、そんな防災計画の枠を超えた、複合的な災害が起きる可能性もまた否定できないと思っております。このために、議員御指摘のように、電気や水道が遮断された際に、自活できる、いわゆるサバイバルですね、そういった方法を学んでおくというのは肝要であると思っております。こういうときこそ先人の知恵ですね、川の水をつくる技術であるとか、そういった、いわゆる先人の知恵を参考に、備えをしっかりと持つことが大事だと思います。これから、高齢者の方々や、あるいはまた、いろんな識者の意見を参考にしながら、町独自の、そういった部分でのまた防災対策、防災知識の普及というのに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、観光についてであります。

七戸十和田駅開業に向け、昨年11月に、七戸高校同窓会関東支部、それから、東京青森県人会と首都圏在住の総勢15名から成る七戸十和田駅応援隊、これを設立いたしました。

た。目的は、首都圏の方々や、あるいはまた、友人、知人を通じて、七戸町のPR、そしてまた首都圏で開催されるイベントへの参加への呼びかけと、それから、首都圏での情報発信基地としての活動、こういうことでお願いをしております。さらに、町内及び首都圏で開催されるイベント情報等を載せた会報誌を発行し、町と情報を共有することで、ふるさと七戸をアピールしていただくということにしております。

また、昨年に引き続いて、ことしもモニターツアー、これを計画しております。町内の体験コースを設定する予定で、これも、その応援隊を通じて募集することとしております。今後も、県観光連盟等、関係団体と連携を図りながら、ふるさとを思い、ふるさとに訪れたい機会づくり、ぜひともこういった取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） まずは、これから先、復興が始まり、破壊された土地の復興は大変であります。日本は、過去、何回も復興し、再スタートしてきました。ましてや日本人は、並外れた巨人とまで言われていますので、必ず、日本経済、生活環境は、正常化すると思っております。

しかしながら、先ほどの答弁の中で、個人個人の生きる力が、もう少し知識があれば災難が最小限にクリアできたと思っております。そこで、我が町でも、例えば、これから災害を受けたときに、子供たちが、また大人も、どうやったらクリアできるか、どうやったら生き延びれるか、先ほど町長も言いましたけれども、サバイバルの話ですけれども、そういう教育を受けて、例えば地域ともう少し連携し、行政でもう少し学校と連携をとって、どこに行けば、災害が起きたときに、一番連絡がとれるか、どこに行ったら、水道がなかったときに水が飲めるか、どこに行ったら、だれと連絡をとれるかということをもまず考えなければならぬと思っております。

少々、私なりに調べてきたものを紹介しながら、考えていただきたいと思っております。

1896年、明治39年の話ですけれども、このころ、青森県で八戸と青森で地震が起きて、776件という災害を受けて、その中で死亡者が344名、負傷者が211名、家、さまざまを引くくめたら、大体77家屋が壊れたという話でございます。それから何年かたって、また地震があったのですけれども、当初、1902年あたりに、七戸村でも家が壊れたという情報を聞いております。それから30年ぐらい過ぎて、戸数が480軒壊れて、そのころ、1931年ですから、恐らく、とっくりか、ガラスができていないかよくわからないけれども、酒屋さんが大変迷惑したということも聞いております。一番、次にまた大きいのが、青森県でもかなり地震があるのですけれども、その後、昭和33年に、青森県でまた死者が20名と。このころは、どこにも防災無線もなかった、いろんなことがなかったという形で、これだけの死者があるわけですけれども、

我々が知っている中では、1952年に十勝沖地震ということで、青森県は、そう、災害はなかったのですけれども、北海道では320名の死亡と、家屋が1万数軒壊れたという話を聞いています。

そこで、私が今お願いしているのが、これから我が町を救ってくれるのが、そういう、どこに何があれば最小限に被害を避けれるかということをお子供たちに教育することも必要だし、大人も、どこに行ったら何があって、だれと連絡がとれるかということが一番大切かと思えます。

例えば、他県に出たときに、では、そこの七戸町に行ったら、もし他県から来た場合、七戸町に行ったら、どこに行けば、災害起きたときに連絡がとれるか、では、水がないときは、どこに行ったら水があるかということをお小さいころから教わっていくと、例えば、別な県に行ったときでも、市町村に住んだときでも、我が町で育った若者は、必ず一たん、自分が生き延びるための方法を行政なりに訪問して調べるような形がつけられると思えます。そういうことで、できれば早目に、ただただ、これから防災対策をするというのではなくて、どうやったら次の世代を自分たちがクリアできるかということをもう一度具体的に、何をやるかということをお聞きしたいと思います。

それから、観光についてですけれども、先ほど町長が言ったけれども、眠っている観光資源ということで、私も、眠っている観光資源があると思えます。というのは、この町は、旧天間から、例えば、過疎指定を受けていますね、私なりに過疎指定というのは、例えば、人口が急激に減ったとかというふうにお認識しているのですけれども、その辺のことを過疎指定の意味を詳しく、私が間違っているかもわかりませんので、その説明をしていただきたいと、そのように思えます。

私の記憶だと、過疎指定を受けたのは、昭和11年に日本の鉱業株式会社に来て、鉱山で仕事をしたのが最初かと思えます。それで、その後、経営が困難で、昭和45年に閉山ということになったわけですが、その人が今どうしているのかなということで、私なりに思うのですが、要は、今まで、その人たちがいなくなったと言えば失礼ですが、やむを得なく、旧天間から去っていかなければならないということで、そのおかげと言えば言葉悪いのですけれども、他町村と違って過疎指定を受けたおかげで、それなりの財政が楽になったと、そういう思いで、できれば鉱山の方を、私、どこか探していただいて、我が町に訪れる方法はないかということで、ひとつ観光課のほうでも聞かせていただけないものかなと思って質問をさせていただきました。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

いわゆる、子供といいますか、本当に生きるためのいろいろな教育と、項目を挙げて一つ一つと言われても、今ここで一気に出不いわけですが、大変な時代に、大変なときに生き抜く力というのをいかに養うか、これが、このごろ欠けている教育の分野だというふうに思っています。例えば、いい悪いは別としても、ナイフで鉛筆を削ってはだめだ

よと、手を切るからと、当然そうだと思います。我々のころは、よく手を切りながらやっ
たと。ですから、いろいろな災害によって、いろんなものが使えないときに、いかに自力
で生き延びていけるか、こういったものは今欠けている教育の分野だと思いますので、こ
れぞ本当の生きる力の養成ということになります。こういった発想を持って、協議会、教
育委員会、教育長ともいろいろお話をしながら、その取り組みを地道に進めていきたいと
思います。

それから、過疎指定、過疎の定義ということでもありますけれども、これについては後で
お答えさせます。当時は上北鉾山があって、それが一気になくなることによっての過疎の
指定ということになったということでもあります。それによって大変メリットを受けたと。
ですから、探せるのであれば、その辺は調査はしてみたいと思います。その一つとして
は、旧天間林時代に、韓国と交流のもとになった韓国の実業家の方、1名があるのですけ
れども、そのほかに、恐らく全国のどこかにいらっしゃるというふうに思っていますの
で、探せる範囲で調査はしてみたいというふうに思います。

○議長（白石 洋君） 7番議員、よろしいですか。

7番議員の再々質問を許します。

○7番（田嶋弘一君） 一つは、今、教育に関しては、先ほど私から言ったとおりに、そ
れなりに答弁していただきました。とにかく他県に行っても、どこに行ったら自分が連絡
とれるか、どこに行ったら水が飲めるかという教育さえしておけば、他県に行ってもど
こに行っても、私は生き延びれる力が養えると思います。そういう教育が我が町にも必要か
など。我が町にも、どこに何があったら、子供のころからそういうふうなことを覚えてお
けば、何か災害が起きたときに、ここに行けばいいな、学校のここに行けばいいなど。ま
してや、金を使うのであれば、東小学校のところに貯水槽がありますけれども、ああいう
備蓄みたいなのが、どのぐらいあれば、少々水が断水しても、そこから水が取れるのかな
と、私なりに勝手に考えた発想ですけれども。

今の鉾山の話ですけれども、本当に思いがあれば、私は見つけられると思います。まし
てや、過疎指定を受けて、いろんな仕事を我が町ではやってきたと思います。まずは、重
要路線の道路の中心とか、村道の整備とか、学校統廃合のときにも、ほかの地区よりも早
く統合ができたという利点があったと思います。もちろんのこと福祉でもそうですし、そ
れから、兼業地帯ということで、増加のために天間ダムを中心に観光資源の開発をやっ
てきたという経緯もありますので、何とか探していただきたいなど、そのように思ってお
ります。それが、今まで私たちが過疎指定になって、お礼というわけではないけれども、こ
ういう町になったということで、来てくれればなど。ただ、呼ぶにも、思い出の地ですか
ら、もしできるのであれば、少々手を加えて、いつでもいいし、春だったら桜の木が今も
あるかわかりませんが、あったらそれを生かす方法もあるし、秋だったら秋なり、
ワラビが出たころはワラビが出たあたりに招待できるような形で、また、映画館があつた
ら、ここに映画館があつたよという形を見せながら紹介できればなど。それが少しの恩返

しかなというふうに私は思うし、また、我が町をアピールしてくれるチャンスでもあるかなというふうに思っております、その辺、どういうふうにこれから検討するか、お伺いできればお伺いしたいなど。できれば、年内にそういう方向性を持っていきたいなど、来年度からは事業に着手してほしいなというふうに思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） その前に一つ、誤解があってはなりませんので、ナイフの話しましたが、一気にあれは、使わせろということではありませんので。いわゆる行き過ぎた過保護というのは、大変な時代にはなかなか乗り切れないような人だということ、そういう発想を持った教育をやはりこれから進めていかなければならないということです。

上北鉱山の件です。おっしゃる意味はわかります。相当、もう自然に返っていますし、山になっています。一部、洗鉱場は廃坑みたいなものになっています。果たしてそういう場所の復活とか、そういったものはできるのかどうか、やはり現地を相当よく見てみないとわかりませんし、それから、もう一つが、いろいろ呼びかけて、果たしてそれだけの人が探せるのかどうかということもあります。その2点、頭に入れながら、果たしてそういう、いわゆる本格的な事業というのをできるのかどうか検討してみたいと、やれるやれないとか、これはなかなか、これはそう簡単にはないと思います。だけれども、その辺一応頭に入れながら、ずっと考えをめぐらせてみたいと思いますので、その辺でひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） これをもって、田嶋弘一君の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終結します。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（听 清悦君） きょうの壇上からの私の質問内容で、発言の内容で2点お願いしたいことがあります。大船渡市と言うべきところを、間違えて陸前高田市と言っておりましたので、議事録作成の際には訂正していただきたいと思います。

もう1点ですけれども、冒頭の部分で不穏当な発言をいたしまして、誤解を招くような発言であったことと、不快な思いをさせるような発言、そういった表現をしてしまったことに対しておわびを申し上げたいと思います。具体的に言えば、魔物という言葉を使ってしまったことです。これについては、議事録のほうで削除してもらえればありがたいなと思います。この場をおかりしまして、おわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。次からは十分注意します。

○議長（白石 洋君） という、1番听議員からの発言でございました。皆さん、これでもよろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） では、そのようにしたいと思います。よろしくお願いいたしま

す。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月10日の本会議は、午前10時から再開します。

本席から告知します。

本日は、これで散会します。

大変どうも御苦労さまでございました。

散会 午後 3時45分